

第9回新市建設計画作成等小委員会 次第

日 時： 平成16年3月29日（月） 午前9時30分から

会 場： 一宮地場産業ファッションデザインセンター 2F第1会議室

1 開会

2 議題

(1) 合併に係る基本的事項について

①新市建設計画（案）について（協定項目25）

（資料別冊1「新市建設計画（案）」）

（資料別冊2「新市建設計画（案）新旧対照表」）

（資料別冊3「意識調査 集計結果中間報告」）

②新市の自治のあり方について（資料別冊4「新市の自治のあり方について」）

(2) その他

今後の新市建設計画作成等小委員会開催日程について

今後の新市建設計画作成等小委員会開催予定

	日 時	会 場
第10回	平成16年 4月30日（金）午後2時00分から	尾西市役所2階大会議室

（参考：協議会開催予定）

	日 時	会 場
第7回	平成16年 4月 2日（金）午後2時00分から	一宮地場産業ファッションデザインセンター1階展示ホール
第8回	平成16年 5月11日（火）午前9時30分から	尾西市役所 新庁舎6階大ホール

3 閉会

新 市 建 設 計 画

(案)

< 目 次 >

序 論：合併の必要性和計画策定の方針	1
1. 合併の必要性	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の構成	2
4. 計画の期間	2
5. 総合計画との関係	2
第1章：合併関係市町の概要	3
1. 位置・地勢・面積	3
2. 歴史・沿革	3
3. 人口・世帯	3
4. 産業・経済	4
5. 土地利用	7
6. 生活圏	8
7. 都市基盤	10
第2章：主要指標の見通し	12
1. 人口の見通し	12
2. 世帯数の見通し	13
第3章：新市建設の基本方針	14
1. 施策の体系	14
2. 新市の基本理念	15
3. 新市の将来像	16
4. 新市の基本方針～新市将来像の7つの礎～	16
5. 先導的プロジェクト	17
第4章：新市の施策	19
1. 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療と福祉の充実）	19
2. 自然と共生する快適なまちづくり（生活環境の整備）	22
3. たくましい産業が躍動するまちづくり（産業の振興）	25
4. 個性を育む教育・文化のまちづくり（教育・文化の振興）	28
5. 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくり（都市基盤の整備）	30
6. 市民と行政の協働が織りなすまちづくり（住民参加・コミュニティの推進）	32
7. 分権時代に生きる自立したまちづくり（行財政基盤の強化）	34
第5章：県事業の推進	36
第6章：公共施設の適正配置と整備	37
第7章：財政計画	38

序 論：合併の必要性和計画策定の方針

1. 合併の必要性

少子・高齢化、生活圏の広域化、地方分権の進展、財政状況の悪化など、地方公共団体を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、一宮市、尾西市及び木曾川町の2市1町でも、少子・高齢化はもちろん、繊維産業を中心とした産業経済活動の低迷とこれに伴う市町の財政力の低下など、地域活力の向上が重要な課題となっています。

一方、当地域は、生活、産業経済など様々な面で強い結びつきを持っており、住民相互の交流も活発です。また、様々な行政のサービスについて共同処理するなど、行政レベルでの結びつきも強い地域です。

こうした状況を背景に、2市1町の合併により、足腰の強い行財政基盤を確立するとともに、新しいまちづくりを通して地域活力の向上を目指すことが求められています。

①少子・高齢化への対応

少子・高齢化の流れは、2市1町でも例外ではなく、今後、急速に進展していくことが予想されています。

保健・医療・福祉分野での行政サービスの向上や住宅、交通基盤などまちづくりの面でも様々な世代に住み良い環境整備が求められるなど、行政能力の質的な向上、高度化が求められています。

②日常生活圏の拡大に伴う住民ニーズへの対応

2市1町は、古くから歴史的・文化的に深いつながりを持っており、また、通勤・通学・買い物など、日常生活圏は実質的に一体化していますが、多様化する住民ニーズに対応し、より広域的・総合的なまちづくりが求められています。

現在でも、保育所広域入所、図書館の相互利用など、行政サービス面でも相互の連携が図られておりますが、今後ますます、こうした取り組みを強めていく必要があります。

③地方分権に対応する自治能力の向上

地方分権が進む中、住民に最も身近な市町村が主体となって、きめ細やかな行政サービスの提供や個性豊かなまちづくりを行うことが求められています。

福祉、環境問題、情報化などの新たな課題や、多様化する住民ニーズに対応するためには、より専門的な知識や技術を持った職員が必要となります。

④行財政基盤の悪化への対応

国、地方ともに極めて厳しい財政状況にある中で、2市1町においても、少子・高齢化、産業活力の低下などを背景に、今後ますます厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

行政サービスを高度化し、安定的に提供していくためには、行政の効率化を一層進めていくとともに、財政基盤を強固なものとしていく必要があります。

2. 計画の位置付け

新市建設計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条第1項に基づく計画であり、新市のまちづくりの方向性(マスタープラン)を定めるものですが、新市の速やかな一体性の確立と、地域の個性を活かした均衡ある発展、住民福祉の向上を図る上で、根幹となるべき主要事業や特徴的な事業を掲載するもので、すべての分野の施策を網羅するものではありません。

なお、本計画は、新市に設置する地域審議会の意見を踏まえながら、適正な遂行に努めるとともに、計画策定以降の社会経済情勢の変化や財政状況の変化などにより、計画の変更の必要性が生じた場合は、新市において計画変更をする場合もあります。

3. 計画の構成

この計画は新市のまちづくりのための「基本方針」、また、これを実現するための新市の主な事業を取りまとめた「施策・主要事業」、「公共施設の統合整備」及び「財政計画」を中心に掲載します。

4. 計画の期間

この計画の計画期間は、合併年度及びこれに続く10年間とします。

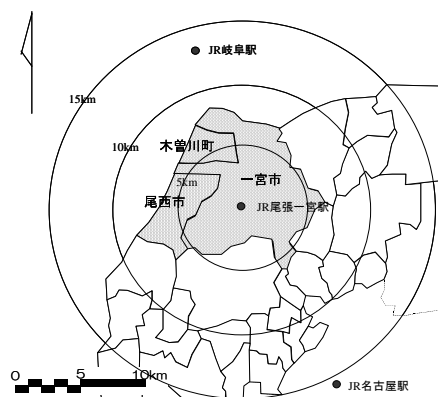
5. 総合計画との関係

合併後の新市において、速やかに、新市の基本構想を含む総合計画の策定に取り組むこととします。

なお、新総合計画策定にあたっては、本計画を尊重し、その趣旨、内容を十分踏まえたものとするものとします。

第1章：合併関係市町の概要

図表1-1 新市の位置



1. 位置・地勢・面積

新市は、濃尾平野のほぼ中央、名古屋市と岐阜市の間に位置し、地勢的にはきわめて平坦な地形です。

北東から南西にかけては、延長約18kmにわたって木曽川に接しています。

東西方向の延長は約15.3km、南北方向の延長は約13.3km、面積は113.91km²です。

2. 歴史・沿革

一宮市は、尾張国「一の宮」が真清田神社であったことから、その門前町が一宮と呼ばれました。大正10年市制施行により一宮市となり、昭和15年に葉栗村及び西成村と合併、昭和30年に近隣8町村が合併して現在に至ります。

尾西市は、昭和30年1月に起町と朝日村が合併し市制を施行、4月に今伊勢町の一部を編入しています。市名は古くからこの地方一帯を示す言葉である尾西（尾張西部）に由来しています。

木曽川町は、明治39年に黒田町（曾根を除く）、玉ノ井村、里小牧村が合併して木曽川町の前身が誕生し、明治43年に町名を木曽川町と改め、現在に至ります。

3. 人口・世帯

新市の人口は、平成12年10月1日現在、362,726人で、年齢別人口では、15歳未満は56,730人、15歳以上65歳未満は252,633人、65歳以上は53,174人で割合にすると、15.6%、69.6%、14.7%となります。名古屋市を除く県内都市の平均と比較すると、高齢化率が高い地域であると言えます。

世帯数は約12万世帯で、1世帯あたりの人員は3.07人と、県内都市平均（2.91人）と比べて高い状況です。また、高齢単身世帯の割合は4.2%で、県内都市平均（3.9%）と比べると、若干高い水準にあります。

図表1-2 新市の年齢階層別人口と世帯数

市町村	総数 (人)	年少人口 (15歳未満) (人)	生産年齢人口 (15～64歳) (人)	高齢者人口 (65歳以上) (人)	世帯数 (世帯数)	高齢単身 世帯数 (世帯)
一宮市	273,711	42,397	191,111	40,015	89,984	3,887
尾西市	57,956	9,263	39,973	8,720	18,122	744
木曽川町	31,059	5,070	21,549	4,439	9,975	363
新市計	362,726	56,730	252,633	53,174	118,081	4,994
割合(%)		15.6	69.6	14.7		4.2
世帯人員(人)					3.07	
名古屋市を除く 県内都市平均	125,129	20,074	87,921	17,023	42,998	1,665
※割合(%)		16.0	70.3	13.6		3.9
世帯人員(人)					2.91	

※ 割合(%) = $\frac{\text{名古屋を除く県内都市の対象人口(世帯)の総和}}{\text{名古屋を除く県内都市の人口(世帯)の総和}} \times 100$

資料：総務省「平成12年国勢調査」

4. 産業・経済

(1) 産業構造

当地域は、毛織物産地として繊維産業を中心に商工業が発展してきました。近年は第2次産業の比率が低下し、第3次産業の占める割合が高まっています。

図表1-3 新市の産業大分類別就業者数

平成12年10月1日現在

就業者数(人)	昭和55年(1980)				平成12年(2000)			
	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
一宮市	121,508	5,187	55,938	60,329	141,831	2,354	52,635	84,665
尾西市	27,588	1,216	15,766	10,599	30,831	605	13,764	16,337
木曾川町	13,784	269	7,934	5,573	16,289	121	6,902	9,188
新市計	162,880	6,672	79,638	76,501	188,951	3,080	73,301	110,190
愛知県	3,048,896	166,269	1,292,074	1,588,973	3,687,238	109,181	1,360,214	2,192,586
全国計	55,811,309	6,110,987	18,737,426	30,901,357	62,977,960	3,172,509	18,571,057	40,484,679
構成比	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
一宮市	100.0%	4.3%	46.0%	49.7%	100.0%	1.7%	37.1%	59.7%
尾西市	100.0%	4.4%	57.1%	38.4%	100.0%	2.0%	44.6%	53.0%
木曾川町	100.0%	2.0%	57.6%	40.4%	100.0%	0.7%	42.4%	56.4%
新市計	100.0%	4.1%	48.9%	47.0%	100.0%	1.6%	38.8%	58.3%
愛知県	100.0%	5.5%	42.4%	52.1%	100.0%	3.0%	36.9%	59.5%
全 国	100.0%	10.9%	33.6%	55.4%	100.0%	5.0%	29.5%	64.3%

注)総数には、分類不能の就業者数を含む。

資料:総務省「平成12年国勢調査」

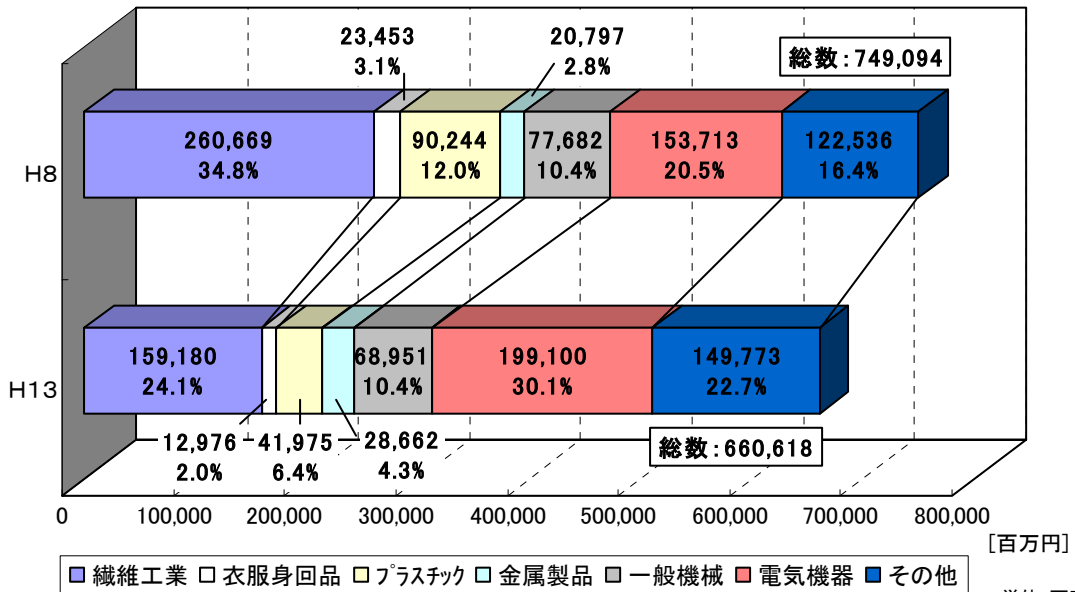
(2) 工業

新市の製造品出荷額等は約6,606億円で、県内15位に相当しています。平成8年から平成13年までの推移をみると、全出荷額は約885億円減少しており、なかでもこの地域の地場産業である「繊維工業」の割合は34.8%から24.1%へと大幅に減少し、逆に「電気機器」が1位となり、金額・割合とも大きく増加するなど、工業の分野では、大きな構造転換が図られています。(図表1-4)

一方、従業員数は、「金属製品」と「一般機械」が若干増加しているものの、他の品目分類では減少しており、全体として7,912人減少しています。(図表1-5)

事業所数は、全体で541事業所減少しており、すべての品目分類において減少しています。(図表1-6)

図表 1-4 新市の製造品出荷額等の推移（金額・構成比）



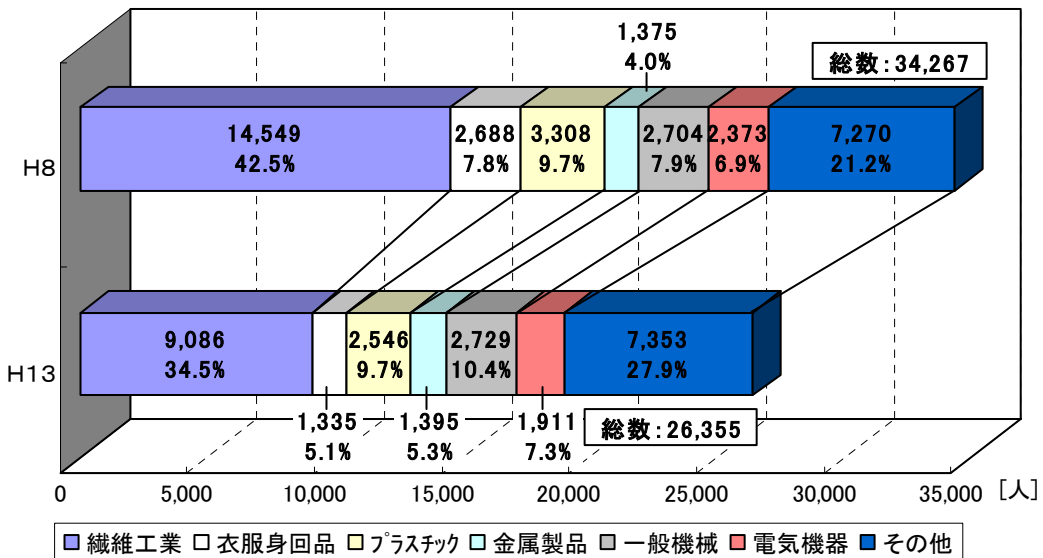
製造品出荷額等	総数	繊維工業	衣服身回品	プラスチック	金属製品	一般機械	電気機器	その他
平成8年	749,094	260,669	23,453	90,244	20,797	77,682	153,713	122,536
平成13年	660,618	159,180	12,976	41,975	28,662	68,951	199,100	149,773
増減額	△ 88,476	△ 101,488	△ 10,477	△ 48,270	7,866	△ 8,731	45,388	27,237

注1) 総額は、四捨五入の関係から単純合計とは一致しない。

資料 県企画部統計課「あいちの工業」

注2) 「その他」については増加しているが、秘匿数字を含むため、どの品目分類が影響しているかは把握できない。

図表 1-5 新市の従業員数（工業）の推移（人数・構成比）



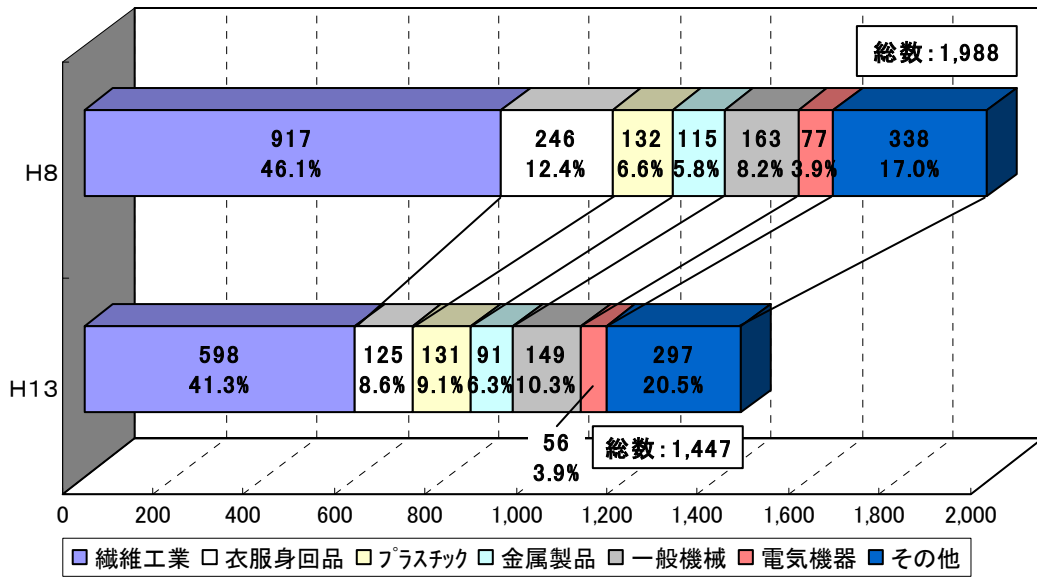
従業員数	総数	繊維工業	衣服身回品	プラスチック	金属製品	一般機械	電気機器	その他
平成8年	34,267	14,549	2,688	3,308	1,375	2,704	2,373	7,270
平成13年	26,355	9,086	1,335	2,546	1,395	2,729	1,911	7,353
増減数	△ 7,912	△ 5,463	△ 1,353	△ 762	20	25	△ 462	83

注1) 総額は、四捨五入の関係から単純合計とは一致しない。

資料 県企画部統計課「あいちの工業」

注2) 「その他」については増加しているが、秘匿数字を含むため、どの品目分類が影響しているかは把握できない。

図表 1-6 新市の事業所数（工業）の推移（事業所数・構成比）



事業所数	総数	繊維工業	衣服身回品	プラスチック	金属製品	一般機械	電気機器	その他
平成8年	1,988	917	246	132	115	163	77	338
平成13年	1,447	598	125	131	91	149	56	297
増減数	△ 541	△ 319	△ 121	△ 1	△ 24	△ 14	△ 21	△ 41

注1) 総額は、四捨五入の関係から単純合計とは一致しない。

資料 県企画部統計課「あいちの工業」

(3) 商業

当地域は、繊維工業を中心とする卸売業などを中心に、尾張西部最大の商業地として発展してきました。

新市の年間販売額（卸・小売業計）は約9,181億円で、県内5位に相当しますが、郊外店舗の立地等によって、中心市街地の商業拠点性は低下傾向にあります。

図表 1-7 新市の事業所数等（商業）の推移

		小売業			卸売業			総計		
		平成9年	平成14年	伸び率(%)	平成9年	平成14年	伸び率(%)	平成9年	平成14年	伸び率(%)
事業所数	一宮市	2,703	2,424	89.68	1,072	930	86.75	3,775	3,354	88.85
	尾西市	525	424	80.76	123	99	80.49	648	523	80.71
	木曾川町	293	284	96.93	59	53	89.83	352	337	95.74
	新市計	3,521	3,132	88.95	1,254	1,082	86.28	4,775	4,214	88.25
	愛知県	74,204	65,689	88.52	28,816	26,421	91.69	103,020	92,110	89.41
従業者数(人)	一宮市	15,541	15,631	100.58	8,612	7,214	83.77	24,153	22,845	94.58
	尾西市	2,739	2,454	89.59	1,034	634	61.32	3,773	3,088	81.84
	木曾川町	1,348	1,884	139.76	274	294	107.30	1,622	2,178	134.28
	新市計	19,628	19,969	101.74	9,920	8,142	82.08	29,548	28,111	95.14
	愛知県	409,138	446,797	109.20	324,117	287,515	88.71	733,255	734,312	100.14
販売額(百万円)	一宮市	329,793	290,811	88.18	646,475	499,446	77.26	976,268	790,257	80.95
	尾西市	49,898	35,942	72.03	55,822	54,569	97.76	105,720	90,511	85.61
	木曾川町	19,691	27,591	140.12	11,066	9,743	88.04	30,757	37,334	121.38
	新市計	399,382	354,344	88.72	713,363	563,758	79.03	1,112,745	918,102	82.51
	愛知県	8,605,120	8,059,876	93.66	50,254,028	33,465,615	66.59	58,859,148	41,525,491	70.55
売場面積(m)	一宮市	278,814	299,144	107.29	-	-	-	278,814	299,144	107.29
	尾西市	55,121	55,252	100.24	-	-	-	55,121	55,252	100.24
	木曾川町	19,004	42,570	224.01	-	-	-	19,004	42,570	224.01
	新市計	352,939	396,966	112.47	-	-	-	352,939	396,966	112.47
	愛知県	7,316,602	8,062,541	110.20	-	-	-	7,316,602	8,062,541	110.20

資料：愛知県企画振興部統計課「商業統計調査結果報告書」

(4) 農業

当地域は、肥沃な濃尾平野に生まれ、新市の農業粗生産額は、約68億円で県内11位に相当します。生産額の高い農作物としては、一宮市では野菜（大根、なす、ねぎ）、花き、尾西市では水稻、野菜（白菜、山椒、ウド）、木曽川町では水稻、玉ねぎの採種、野菜（白菜、ねぎ、キャベツ）があります。

図表 1－8 新市の農業粗生産額（平成12年）

単位:百万円	総額	米	野菜	畜産
一宮市	5,497	1,231	1,639	991
尾西市	894	430	270	37
木曽川町	398	142	43	35
新市計	6,789	1,803	1,952	1,063

資料:東海農政局「愛知農林水産統計年報」

5. 土地利用

当地域は、人口30万超を擁する都市でありながら、農用地、河川水路等の占める面積が4割を超えており、高次な都市機能と緑や水辺など豊かな自然環境が調和した地域です。

図表 1－9 地目別土地利用面積

単位:ha	行政面積	農用地	森林原野	河川水路	道路	宅地	その他			その他
							(住宅地)	(工業用地)	(その他宅地)	
一宮市	8,239 (100.0%)	2,570 (31.2%)	-	634 (7.7%)	1,455 (17.7%)	3,179 (38.6%)	2,250 (27.3%)	163 (2.0%)	766 (9.3%)	401 (4.9%)
尾西市	2,201 (100.0%)	654 (29.7%)	-	372 (16.9%)	324 (14.7%)	812 (36.9%)	533 (24.2%)	70 (3.2%)	209 (9.5%)	39 (1.8%)
木曽川町	951 (100.0%)	222 (23.3%)	-	185 (19.5%)	158 (16.6%)	362 (38.1%)	243 (25.6%)	23 (2.4%)	96 (10.1%)	24 (2.5%)
新市計	11,391 (100.0%)	3,446 (30.3%)	-	1,191 (10.5%)	1,937 (17.0%)	4,353 (38.2%)	3,026 (26.6%)	256 (2.2%)	1,071 (9.4%)	464 (4.1%)
愛知県	515,478 (100.0%)	85,332 (16.6%)	220,881 (42.8%)	24,127 (4.7%)	44,298 (8.6%)	87,819 (17.0%)	51,406 (10.0%)	13,174 (2.6%)	23,239 (4.5%)	53,021 (10.3%)

資料:愛知県企画振興部土地水資源課「土地に関する統計年報(平成14年版)」

6. 生活圏

(1) 通勤・通学

尾西市、木曽川町では通勤・通学者の過半数が市町外に流出していますが、通勤・通学先としては一宮市の割合が高く、一宮市を中心とした通勤・通学面での結びつきが伺われます（2市1町内就業率：60.0%）。

平成2年と比較すると、各市町とも自市町内へ通勤・通学する人の割合は低下しており、名古屋市、他県への流出割合が増加しています。

図表1-10 通勤・通学の状況

①平成2年

	常住就業者・通学者（人）							
	総数	自市町村	他市町村	名古屋市	一宮市	尾西市	木曽川町	他県
一宮市	159,717	94,940	64,777	26,354		4,531	1,869	7,476
		59.4%	40.6%	16.5%		2.8%	1.2%	4.7%
尾西市	35,313	19,086	16,227	4,223	5,783		358	1,524
		54.0%	46.0%	12.0%	16.4%		1.0%	4.3%
木曽川町	17,630	7,336	10,294	2,758	3,198	678		1,652
		41.6%	58.4%	15.6%	18.1%	3.8%		9.4%
新市計	212,660	137,779	74,881	33,335				10,652
		64.8%	35.2%	15.7%				5.0%

②平成12年

	常住就業者・通学者（人）							
	総数	自市町村	他市町村	名古屋市	一宮市	尾西市	木曽川町	他県
一宮市	156,970	86,292	70,678	25,835		4,342	1,986	9,004
		55.0%	45.0%	16.5%		2.8%	1.3%	5.7%
尾西市	33,981	15,607	18,374	4,287	6,102		429	2,108
		45.9%	54.1%	12.6%	18.0%		1.3%	6.2%
木曽川町	17,886	6,268	11,618	2,973	3,492	701		2,026
		35.0%	65.0%	16.6%	19.5%	3.9%		11.3%
新市計	208,837	125,219	83,618	33,095				13,138
		60.0%	40.0%	15.8%				6.3%

注）表中％は、常住就業者・通学者総数に対する通勤・通学先の割合を示す。

資料：総務省「国勢調査」

(2) 商圈・買物

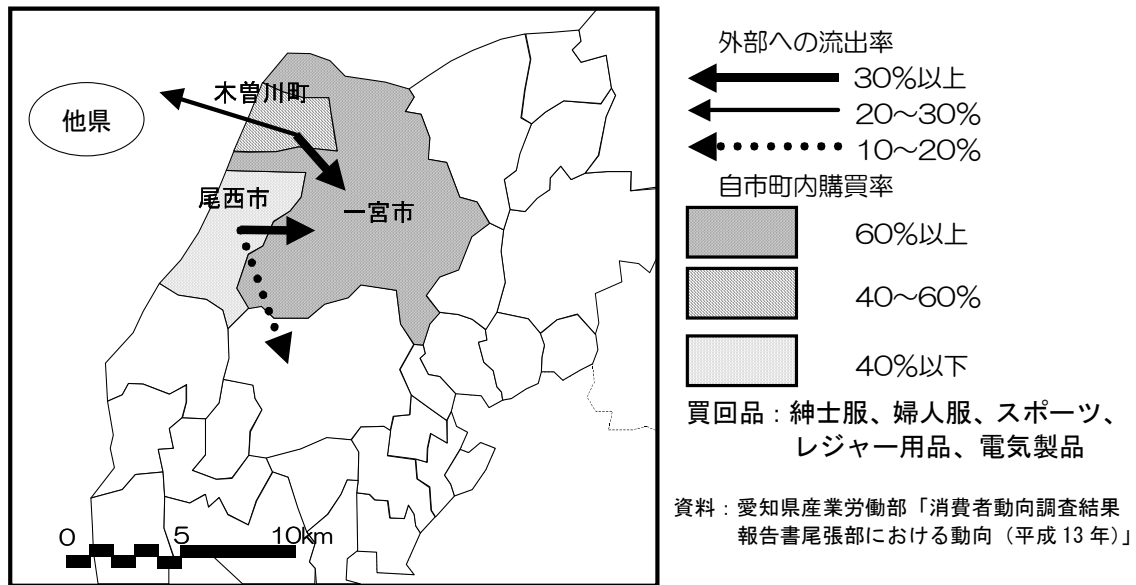
地元購買率を見ると、贈答品、買回品などをはじめ、一宮の中心性は依然として高いものの、尾西市域との関係では、高まる傾向にあります。木曾川町域との関係では、地元大型店の立地により自町内の購買率が高まるなど、一宮市の吸引力は低下傾向にあります。

図表 1-11 一宮市の吸引力の推移

	買回品		準買回品		最寄品		贈答品	
	尾西市	木曾川町	尾西市	木曾川町	尾西市	木曾川町	尾西市	木曾川町
平成3年	24.5	42.7	16.0	31.7	8.3	16.6	34.6	39.9
平成6年	23.4	47.0	15.8	34.5	11.7	23.6	33.8	46.8
平成9年	26.4	48.3	18.6	37.5	11.7	25.2	43.1	53.4
平成12年	26.3	34.6	13.4	23.8	14.8	11.9	35.3	38.3
伸び率 (H12/H3)	107.3%	81.0%	83.8%	75.1%	178.3%	71.7%	102.0%	96.0%

資料：愛知県産業労働部「消費者動向調査結果報告書尾張部における動向(平成13年)」

図表 1-12 買物（買回り品）の状況



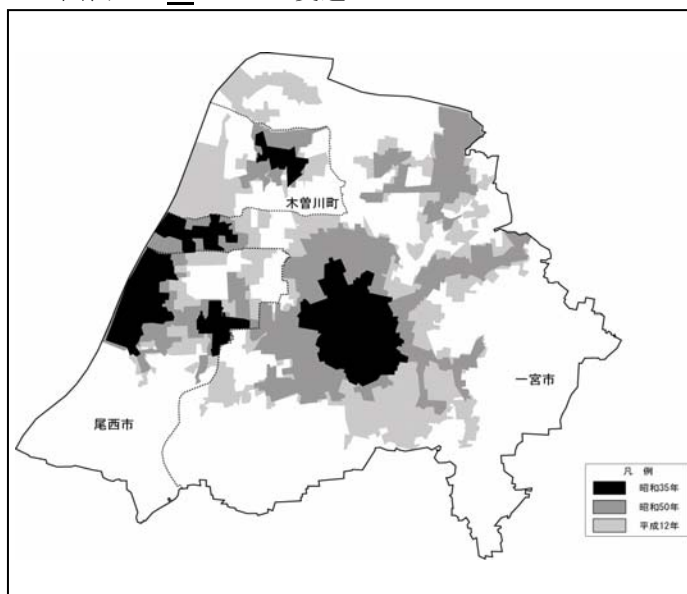
7. 都市基盤

新市は、全域が都市計画区域であり、そのうち市街化区域が約3割を占めています。

残りの7割を占める市街化調整区域においては、スピードは緩いながらもDID（人口集中地区）が年々拡大し、人口密度が高くなっているため、効率的な基盤整備が難しい状況であると言えます。

交通条件は、鉄道や高速道路などが充実しており、広域的な移動についても十分な利便性が確保されています。一方、生活基盤については、下水道普及率、都市公園の整備率などは、先進他都市と比較すると低くなっています。

図表 1-13 DID の変遷



図表 1-14 交通基盤の状況



資料：総務省「国勢調査（昭和35年、昭和50年、平成12年）」

図表 1-15 都市計画区域の状況

	行政面積 (ha)	人口密度 (人/km ²)	人口集中地区		都市計 画区域 (ha)	面積 (ha)		人口密度(人/km ²)	
			面積 (ha)	人口 (人)		市街化 区域	調整区域	市街化 区域	調整区域
一宮市	8,239	3,322	3,523	190,459	8,239	2,585	5,654	5,725	2,349
尾西市	2,201	2,633	829	37,790	2,201	723	1,478	6,017	1,719
木曾川町	951	3,266	500	22,248	951	494	457	5,651	853
新市計	11,391	3,184	4,852	250,497	11,391	3,802	7,589	5,771	2,136
豊橋市	26,126	1,397	4,662	256,696	26,126	6,174	19,952	4,713	408
岡崎市	22,697	1,483	4,705	246,992	22,697	5,741	16,956	5,208	264
春日井市	9,271	3,102	4,553	250,156	9,271	4,569	4,702	5,419	991
豊田市	29,011	1,210	4,010	231,334	29,011	4,918	24,093	5,124	422

時点：都市計画区域・平成14年3月31日、その他は平成12年10月1日現在。

資料：愛知県企画振興部土地水資源課「土地に関する統計年報」、都市計画協会「都市計画年報」

図表 1-16 生活基盤の状況

	下水道		都市公園			土地区画整理事業					
	処理区域 人口 (千人)	普及率 (%)	箇所	面積 (ha)	1人当たり 面積(m ²)	認可済		施行中		換地処分済	
						件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)
一宮市	91.39	32.9	100	132.28	4.71	13	1,111	3	129	10	982
尾西市	-	-	6	12.55	2.13	-	-	-	-	-	-
木曾川町	-	-	1	6.99	2.19	-	-	-	-	-	-
新市計	91.39	24.9	107	151.82	4.09	13	1,111	3	129	10	982
豊橋市	259.59	72.8	333	345.04	9.46	26	1,727	3	67	23	1,661
岡崎市	166.60	49.6	196	348.20	10.35	37	1,666	6	176	31	1,491
春日井市	173.27	60.1	226	305.15	10.61	47	3,272	9	298	38	2,974
豊田市	157.56	46.0	136	380.40	10.83	27	1,075	7	290	20	785

時点：下水道は平成14年3月31日、都市公園は平成13年3月31日、土地区画整理事業は平成13年。

資料：愛知県「愛知県都市公園現況」「土地に関する統計年報（平成14年）」下水道課資料

第2章：主要指標の見直し

1. 人口の見直し

新市の人口は、合併時の平成17年は368,919人で、計画期間の5年目の平成21年は370,623人、最終年の平成26年では369,387人と見込まれます。

そのうち、15歳未満の人口は、平成17年の56,466人（15.3%）から平成21年では54,776人（14.8%）、平成26年では50,524人（13.7%）となり、少子化するものと見込まれます。

一方、65歳以上の高齢者は、平成17年の67,056人（18.2%）から平成21年では78,086人（21.1%）、平成26年では91,085人（24.7%）と、約1.4倍に増加すると見込まれます。

図表2-1 年齢区分別人口・構成比の推移

新市		H2	H7	H12	H17	H22	H27	H21	H26
人口	0～14歳	62,890	57,320	56,730	56,466	54,353	49,567	54,776	50,524
	15～64歳	250,149	254,769	252,633	245,397	235,852	225,759	237,761	227,778
	65歳以上	33,597	41,890	53,174	67,056	80,844	93,645	78,086	91,085
	うち75歳以上	13,044	15,977	19,774	25,849	33,688	42,745	32,120	40,934
総人口		346,972	353,999	362,726	368,919	371,049	368,971	370,623	369,387
構成比	0～14歳	18.2%	16.2%	15.6%	15.3%	14.6%	13.4%	14.8%	13.7%
	15～64歳	72.1%	72.0%	69.6%	66.5%	63.6%	61.2%	64.2%	61.7%
	65歳以上	9.7%	11.8%	14.7%	18.2%	21.8%	25.4%	21.1%	24.7%
	うち75歳以上	3.8%	4.5%	5.5%	7.0%	9.1%	11.6%	8.7%	11.1%

資料：総務省「国勢調査」等

注1) 年齢不明は除く

注2) 平成2～12年は実績値。平成17～27年は、コーホート要因法による推計値。

注3) 平成21、26年は、コーホート要因法による推計結果をもとにトレンドにより推計。

図表2-2 全国・愛知県の人口の将来推計

全国		H12	H17	H22	H27	H21	H26	愛知県		H12	H17	H22	H27	H21	H26
人口	0～14歳	18,505	17,727	17,074	16,197	17,205	16,372	0～14歳	1,086	1,067	1,032	962	1,039	976	
	15～64歳	86,380	84,590	81,665	77,296	82,250	78,170	15～64歳	4,934	4,856	4,703	4,506	4,734	4,545	
	65歳以上	22,041	25,392	28,735	32,772	28,066	31,965	65歳以上	1,024	1,236	1,470	1,720	1,423	1,670	
	総人口	126,926	127,708	127,473	126,266	127,520	126,507	総人口	7,043	7,159	7,205	7,188	7,196	7,191	
構成比	0～14歳	14.6%	13.9%	13.4%	12.8%	13.5%	12.9%	0～14歳	15.4%	14.9%	14.3%	13.4%	14.4%	13.6%	
	15～64歳	68.1%	66.2%	64.1%	61.2%	64.5%	61.8%	15～64歳	70.1%	67.8%	65.3%	62.7%	65.8%	63.2%	
	65歳以上	17.4%	19.9%	22.5%	26.0%	22.0%	25.3%	65歳以上	14.5%	17.3%	20.4%	23.9%	19.8%	23.2%	

資料：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口(平成14年3月推計)」

人口推計の方法（コーホート要因法）

- ・ コーホート要因法とは、同年又は同時期に出生した人口集団（コーホート）を単位として、将来変化を推計する方法です。
- ・ 例えば、ある地域の20～24歳の人口集団は、5年後には25～29歳の集団となりますが、5年間の変化（増減）は、「死亡数」と「移動数」によって生じます。
- ・ この死亡数と移動数をコーホートごとに仮定し、将来的な人口の推移を推計しています。

【推計の前提条件】

- 出生率、生残率、出生性比…国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月)」における仮定値を使用。出生率は中位推計を適用。
- 純移動率…愛知県人口動向調査、国勢調査から性別・年齢別の移動人口、純移動率を推計。

2. 世帯数の見通し

新市の世帯数は、平成17年では123,277世帯、平成21年では125,742世帯、平成26年では127,369世帯へと増加すると見込まれます。

一方の世帯人員をみると、平成17年の2.99人／世帯から平成21年では2.95人／世帯、平成26年では2.90人／世帯へと減少すると見込まれます。

図表 2-3 全国・愛知県・新市の世帯数の将来推計

		単位:戸・人					
		H12	H17	H22	H27	H21	H26
世帯数	新市	118,081	123,277	126,358	127,622	125,742	127,369
	愛知県	2,493,894	2,604,015	2,669,401	2,697,057	2,656,324	2,691,526
	全国	46,407,432	48,226,765	49,142,002	49,272,617	48,958,955	49,246,494
世帯人員	新市	3.07	2.99	2.94	2.89	2.95	2.90
	愛知県	2.78	2.70	2.65	2.60	2.66	2.61

注1) 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計):2000(平成12)年3月推計』における愛知県世帯数の将来増加率をもとに推計。

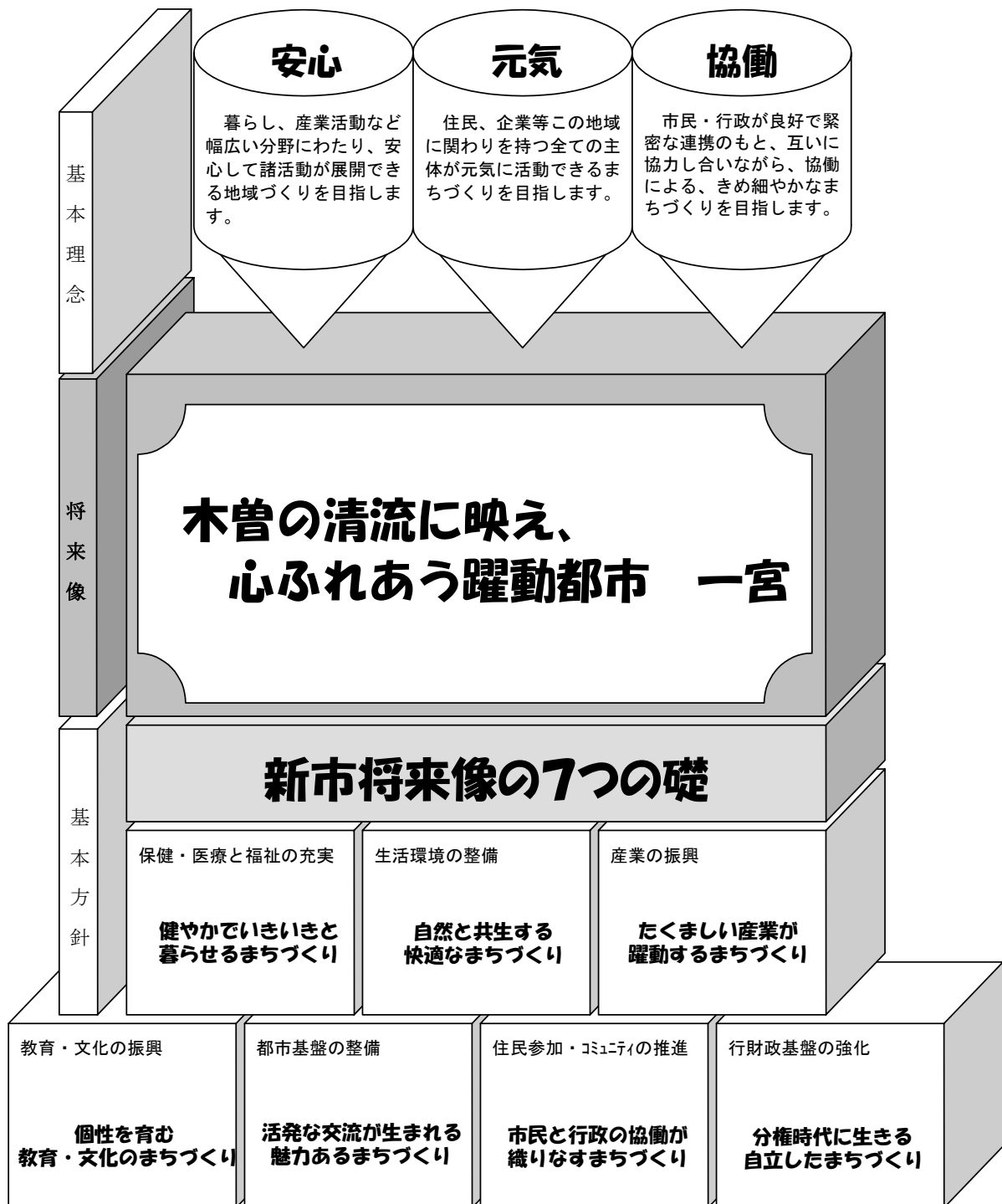
注2) 平成21、26年は、コーホート要因法による推計結果をもとにトレンドにより推計。

第3章：新市建設の基本方針

1. 施策の体系

これまでの2市1町の概況や主要指標の見通しなどを踏まえ、次の体系で新市の施策を整理します。

図表3-1 新市の将来像の体系図



2. 新市の基本理念

“安心”

住民や地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、それに伴う行政サービスの高度化・多様化へのニーズも高まっています。

なかでも、未だ経験したことのない急速な少子・高齢化の進展とこれに伴う人口減少は、地域活力の低下への不安、加齢による健康や福祉分野での不安、子育てへの不安など、地域社会の様々な側面で大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

また、地震などの大規模自然災害、地球環境破壊、食に対する不安、交通災害、多様化する犯罪など様々な不安が社会問題化する中であって、地域づくりにおいても、ハード・ソフトにわたって、安心して暮らし、活動できる総合的な環境づくりを進める必要があります。

この地域の魅力であり特色である豊かでゆとりある環境を十分に生かしながら、幅広い分野にわたり安心して諸活動が展開できるまちづくりを目指します。

“元気”

長引く産業経済活動の低迷や、間近に迫った人口減少時代など、社会全般に閉塞感が広がる中、地域の活力を高めながら、長期にわたり地域間競争を生き抜くことのできる足腰の強い地域づくりが求められています。

とりわけ、繊維産業を中心とした産業構造の高度化や新産業の創出、雇用の確保など地域の産業経済活動全般に活力を取り戻すことはこの地域の緊急の課題であり、新しいまちづくりを進める中で、重点的に取り組んでいく必要があります。

また、当地域は、古くから交通の要衝にあり、最近では、高速交通基盤の整備充実が図られるなど、広域交通条件が高まるとともに、域内では、一宮駅周辺を中心とした放射状の鉄道・道路網も充実するなど、交通結節性が極めて高く、この好条件を活かした活発な交流が展開される地域づくりが求められています。

住民、企業などこの地域に関わりを持つ全ての主体が元気に活動できるまちづくりを目指します。

“協働”

価値観の個性化・多様化とともに、あらゆる分野において、多様な地域づくりが求められています。

とりわけ、住民意識や社会貢献意欲の高まりを背景に、NPO、ボランティアなど住民が主体的に地域づくりに関わるケースや、生き生きとした活動を求め、積極的に地域社会に関わるケースなど、地域社会における住民、企業など市民の役割や責任がより一層大きなものになっています。

一方、行政においても、少子・高齢化や環境意識の高まり、さらに地方分権のうねりなど、社会を取り巻く大きな変化に的確に対応できる地域づくりを進めるため、市民の多様な参加機会が確保された、開かれた行政運営が求められています。

こうした状況を踏まえ、これからは、あらゆる地域づくりの分野にわたって、市民・行政が良好で緊密な連携のもと、互いに協力し合いながら様々な取組みを進めていくことが必要です。

市民と行政の協働による、きめ細やかなまちづくりを目指します。

3. 新市の将来像

木曾の清流に映え、 心ふれあう躍動都市 一宮

新市は、木曾川に接する距離が18km余となり、文字どおり「母なる木曾川」の恩恵を受けた「新都市」となります。

この木曾川が育んだ豊かな自然や、これまで蓄積された歴史・文化を礎に、「安心」、「元気」、「協働」の基本理念のもと、次世代を担う人材づくりとしての教育の充実や、地域活動向上のための産業振興など、躍動感あふれるまちづくりを目指します。

4. 新市の基本方針 ～新市将来像の7つの礎～

(1) 保健・医療と福祉の充実

“健やかでいきいきと暮らせるまちづくり”

少子高齢化がますます進行する中、人々が健康増進を図り、生涯を通じて、安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

(2) 生活環境の整備

“自然と共生する快適なまちづくり”

新市の北西を流れる木曾川がもたらす豊かな恵みを大切にしながら、快適でうるおいに満ちた安全なまちづくりを進めます。

(3) 産業の振興

“たくましい産業が躍動するまちづくり”

この地で蓄積された技術力等を最大限に活かしつつ、繊維産業をはじめとした既存産業の高度化を行うとともに、新規産業の創出やブランド力の強化を図り活力に満ちたまちづくりを進めます。

(4) 教育・文化の振興

“個性を育む教育・文化のまちづくり”

未来を担う個性豊かな子どもたちを育てることができるまちづくり、そして市民一人ひとりが自由に学び、楽しむことができる生涯学習・生涯スポーツなど自己実現の機会豊かなまちづくりを進めます。

(5) 都市基盤の整備

“活発な交流が生まれる魅力あるまちづくり”

高速道路、鉄道など、広域的交通の利便性や特色ある資源を活かしながら、尾張地域の中核都市にふさわしい、広く人・モノ・情報が集まり、交流するまちづくりを進めます。

(6) 住民参加・コミュニティの推進

“市民と行政の協働が織りなすまちづくり”

市民と行政とのパートナーシップや、NPOなどの住民組織の活躍による市民参加など、市民と行政が共に力を合わせたまちづくりを進めます。

(7) 行財政基盤の強化

“分権時代に生きる自立したまちづくり”

合併を機に強力に行財政改革を推進しつつ、地方分権の時代に対応した行財政基盤の確保、足腰の強化を図り、健全で自立したまちづくりを進めます。

5. 先導的プロジェクト

3つの基本理念及び新市の将来像のもとで、7つの基本方針に従って各種の施策に取り組んでいきますが、その中でも、新市の一体性の確立や、合併を契機に住民福祉の向上に資する事業について、合併後のまちづくりを先導的に進めるといった切り口から、次のプロジェクトに重点的に取り組んでいきます。

(1) 先導的プロジェクト1：“水と緑のネットワーク構想”

木曽の清流に育まれた豊かな自然環境を最大限に活かし、どこに住んでいても、水環境や緑などの自然や自然を生かしたレクリエーション空間などが身近に感じられる、うるおいある環境整備や、環境にやさしい都市システムづくりに重点的に取り組みます。

<主要事業>

◇木曽川河川敷公園整備（及び遊歩道整備）

◇公園・緑地・緑道整備

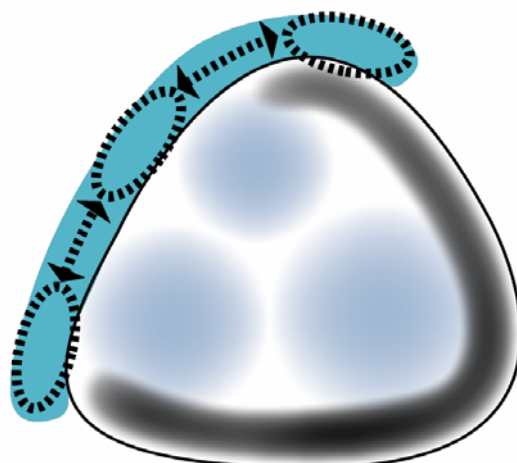
◇総合体育館建設

◇余熱利用施設建設

◇環境対策事業

（環境基本計画の推進、下水道整備、廃棄物対策）

図表3-2 構想イメージ



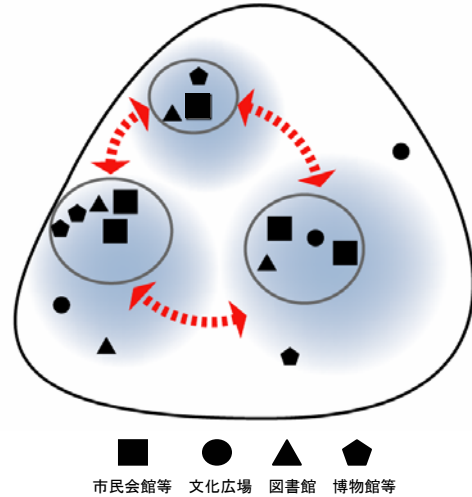
(2) 先導的プロジェクト2：“個性が輝く生きがいのまち構想”

個々人の価値観が多様化していく中で、地域の伝統や文化を活かしながら、様々な生きがい活動、自己実現活動が展開できる地域づくりに重点的に取り組みます。

<主要事業>

- ◇福祉・医療施策の充実
- ◇文化会館建設
- ◇市民文化会館自主事業の充実
- ◇親水的スポーツ・レクリエーション施設建設
- ◇市立公民館の充実
- ◇生涯学習機会の充実

図表3-3 構想イメージ



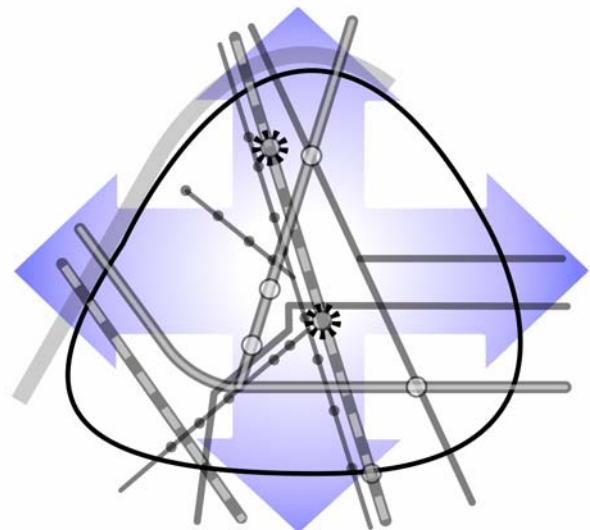
(3) 先導的プロジェクト3：“いきいき交流都市構想”

合併を機に、新市内の結びつきを一層強めるとともに、広域交通の利便性を活かし、広域的な拠点性を一層高め、地域内外の交流を一層促進するため、東西軸・南北軸の幹線道路網整備と広域拠点性の向上に重点的に取り組みます。

<主要事業>

- ◇一宮駅周辺開発
(尾張一宮駅ビルのリニューアル検討含む)
- ◇インターチェンジ周辺開発
- ◇JR木曽川駅周辺整備
- ◇幹線道路網整備

図表3-4 構想イメージ



第4章：新市の施策

1. 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療と福祉の充実）

（1）施策の方針

急速に進展する少子・高齢化、核家族化や独居老人の増加など、暮らしを取り巻く状況が大きく変化しています。

そうした中で、高齢者の一人暮らし世帯や寝たきり世帯や障害者、母子・父子世帯など社会的な援助を必要とする世帯に対する福祉サービスの充実や、子どもを安心して生み育てられる環境づくりなどがより一層求められます。

また、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の増加や、社会生活環境の複雑化・多様化等に伴うストレスの増加などを背景に、心と体の健康についての意識も大きく高まっています。「自分の健康は自分で守る」という市民の自己管理意識を高めながら、行政としても市民の健康づくりについて積極的に条件整備に努めるとともに、保健サービスの一層の充実を図っていくことが必要です。

子供から高齢者まで様々な世代が、安心して暮らすことができ、また、世代を超えた心の交流やいきいきとした活動が活発に展開されるまちづくりを進めます。

（2）施策の方向

健康づくりの推進

すべての市民が健やかで心豊かに生活できるよう、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的とする「健康日本21地方計画」の策定を進めるとともに、この計画のもとで、健康づくり組織の育成・支援、保健関係団体等との連携の強化を通して、市民の健康意識の向上を図り、市民主体の健康づくりを推進します。

母子保健の充実

妊娠、出産から子どもの乳幼児期における母親の育児不安解消や育児に対する意欲の高揚を図るため、思春期からの保健指導をはじめ、母親へのそれぞれの段階における保健指導の強化や相談に対する、具体的かつ専門的な対応、乳幼児健康診査の精度の向上など、地域に根ざした母子保健の充実に努めます。

医療体制の充実

少子・高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の進歩、医療に対する意識の変化等に対応しつつ、市民一人ひとりに良質かつ適切な保健医療サービスを提供し、健康な生活を送ることができるよう、医療の高度化、専門化、多様化に対応するため医療施設・設備の整備・充実を図ります。

また、医療サービスのさらなる充実を推進するため、民間診療所等におけるホームドクター（_1）利用を促し、市民病院をはじめとする高度医療との病診連携や機能分担を図ります。

④保健予防の充実

予防接種に関する情報を提供し、市民の知識の習得と接種の重要性の理解に努めつつ、予防接種歴を把握し、乳児を含めた市民個人の健康管理を支援し、感染症の増加防止に努めます。

また、より精度の高い健診を目指すとともに、健康診査の事後指導を強化し、健康的な生活習慣を確立できるよう健康増進、発病予防の強化に努めます。

⑤地域福祉の向上

高齢者や障害者はもとより、市民の誰もが安心して暮らすことのできるよう、互いに助け合うことができる地域社会の実現に向け、保健・医療・福祉の連携を強化するとともに、社会福祉協議会など民間福祉活動を充実・強化し、地域福祉推進体制の充実に努めます。

また、市民の福祉活動に対する主体的な参加を促進するため、福祉教育の推進や啓発活動を通して地域福祉意識の高揚に努めます。

なお、中核市移行に伴い実施されることになる保健所事業を中心に、保健・医療・福祉の総合的かつ高度なサービスを展開します。

⑥高齢者福祉の向上

介護保険制度の円滑な運営のため、介護保険サービスの充実を図るとともに、高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者福祉サービスの充実に努めます。

また、高齢者が生きがいを持って健康で暮らせるよう、老人クラブ等の各種活動や、シルバー人材センターの支援など、生きがいと健康づくりを推進します。

⑦障害者（児）福祉の向上

障害者基本計画を策定し、ノーマライゼーション（※2）の理念のもと、在宅福祉の充実を図りつつ、就労の促進を図る社会環境の整備に努めます。

また、障害者の自立更生を推進するため、障害者福祉施設などの整備・充実を図ります。

⑧母（父）子福祉の向上

母子家庭等の生活の安定と自立支援のため、民生・児童委員、母子自立支援員などとの連携を密にし、相談・助言・指導などの支援体制の充実を図ります。

⑨子どもの健全育成

家庭を中心に、地域、行政が一体となり、子どもの健全な育成と自立、心豊かな情操の高揚に努めます。

特に、子育て家庭への支援を積極的に進めるため、地域行動計画を策定するとともに、教育、保健医療、子育て支援関係機関等の連携を一層強めていきます。

また、保育体制の充実など子育て支援機能の充実や乳幼児医療の充実など、子どもを安心して産み育てることができる総合的な環境づくりを進めます。

⑩保育体制の充実

多様な保育需要に対応するため、住民ニーズを的確に把握し、保育サービスの向上に努めます。

(3) 主要施策

事業名	事業概要
健康日本21地方計画策定事業	木曾川町の「健康づくり宣言」の趣旨を活かした健康日本21地方計画の策定
生きがいと健康づくり推進事業	健康づくり推進協議会、健康フェア事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業等の推進
市民病院整備事業	市民病院本館の建替 尾西市民病院耐震補強工事
予防接種管理支援及び乳幼児健康管理システム事業	適切な時期における必要なサービス提供のための個人の健康管理（予防接種歴、各乳幼児健診情報）システムの確立
乳幼児医療給付事業	小学校就学前までの医療費助成
保健所運営事業	中核市移行に伴う保健所の設置、管理運営
介護サービス充実事業	特別養護老人ホーム等の整備促進
高齢者生きがい施設整備事業	高齢者生きがい施設の整備
障害者基本計画の策定	障害者の社会参加と自己実現を目指す基本計画の策定
健康診査事業	基本健康診査、各種がん検診、乳幼児健康診査等、各種健康診査の推進
放課後児童健全育成事業	留守家庭児童の養育環境の向上推進

 (※1) ホームドクター : 掛かり付け医

(※2) ノーマライゼーション: 障害者に、すべての人がもつ通常の生活を送る権利を可能な限り保障することを目標に社会福祉をすすめること。

2. 自然と共生する快適なまちづくり（生活環境の整備）

（1）施策の方針

阪神・淡路大震災や、東海豪雨などの自然災害を契機に、消防・防災に対する市民の関心が高まっており、災害に強い安全なまちづくりが求められています。

また、市民ニーズの高度化、多様化により、うるおいややすらぎ、快適性などが求められるとともに、地球環境の視点からは、環境への負荷が少ない循環型社会への転換、自然環境の保全、人と自然が共生する社会の実現が求められています。

木曾川の恵みに育まれた、水と緑を活かしながら、快適でうるおいに満ち、安心して住めるまちづくりを進めます。

（2）施策の方向

①災害に強いまちづくり

地震・水害など大規模な自然災害から市民の生命・財産を守るため、河川改修、流域貯留、橋梁の耐震化、水道管等ライフラインの耐震化・多重化など都市基盤の災害対策を進めるとともに、民間・公共の建築物等の耐震性強化を促進するなど、災害に強い都市づくりを進めます。

②消防・防災体制の充実

災害の複雑多様化、大規模・広域化に対応するため、防災拠点としての消防署（所）の耐震改修、消防活動を支える装備や消防・救急無線のデジタル化など消防情報処理体制の整備を行うとともに、機動的な消防組織体制・救急活動体制の確立に努めます。

また、火災予防行政・防災行政を推進するとともに、地域の消防団活動の充実に努めます。

③交通安全の確保

国・県と歩調を合わせ、地域交通安全会や警察署、各種団体の協力のもと、交通安全運動や交通安全教室等を行い、交通安全意識の高揚に努めます。

また、歩道、道路照明灯、ガードレールの設置による交通安全施設の充実に努めます。

④地球環境保全

市の環境をよりよく保ち、次の世代へ引き継いでいくために、環境基本計画を基本に、市民、事業者、行政のそれぞれの責任と互いの協働を基調に環境との調和の中で、持続的発展が可能な社会の形成を目指します。

行政としても、公用車の低公害化や公共交通機関の利用促進など、環境負荷の低減に努めます。

⑤防犯体制の充実

防犯協会や警察署、各種団体と協力し、防犯教室や夜間パトロール等の実施を通して、防犯意識の高揚に努めます。

また、近年、社会問題となっている連れ去りや空き巣ねらい、車上ねらいなど身近な犯罪等を未然に防止するため、近隣住民が互いに協力しあう共同防犯組織等の強化と体制の充実を図ります。

⑥河川及び周辺環境の整備

治水安全性の向上を図るために、新しい総合治水計画のもとで、雨水貯留施設、ポンプ場等の整備、河川の改修整備等を推進します。

また、河川、水路等の水辺環境を活かし、うるおいのある環境の創出を図ります。

⑦快適な住環境整備

安全で安心できる住宅の供給と良質で多様な住宅ニーズへの対応が求められる中、市営住宅建替えの推進とうるおいのある住環境の整備に努めます。

⑧公園・緑地・緑道の整備

公園・緑地・緑道の整備等を通じ、水と緑のネットワークの形成を進め、快適で魅力あるまちづくりを推進します。

とりわけ、関係機関と連携しながら、国営木曾三川公園の整備促進に努めるとともに、活発な人の交流が生み出される総合的な拠点づくりと遊歩道などのネットワークづくりを進めます。

⑨ごみゼロ社会の構築

ごみゼロ社会を目指し、生産者、消費者とともにごみの減量・分別・リサイクルを推進します。

また、ごみを適正に処理・処分できるよう、ごみ処理基本計画及び一般廃棄物処理計画を見直す中で、最終処分場整備や粗大ごみ処理施設建設等ごみ処理施設等を整備します。

⑩し尿等処理体制の充実

市民の衛生的な生活環境の維持と公共用水域の水質保全に努めるため、合併処理浄化槽設置に係る補助事業を推進するとともに、浄化槽の適正な維持管理の啓発を図ります。

また、新市全体の公共下水道の整備状況及び浄化槽の普及状況等を勘案しつつ、必要に応じて、し尿及び浄化槽汚泥処理施設の拡充整備と円滑かつ効率的な運営を進めます。

⑪上水道の整備

老朽配水管の布設替えなどの改良事業を積極的に行い、給水の安定と漏水の防止を図ります。

また、耐震化対策、水質管理強化、節水への啓発などについても引き続き推進します。

⑫下水道の整備

公共下水道整備計画に基づき、単独公共下水道事業、流域関連公共下水道事業を積極的に推進し、下水道普及率の向上を図り、都市の健全な発達及び生活環境の向上と公共用水域の水質保全に努めます。

⑬不快害虫の発生防止

国、県と連携し、木曾川沿岸に発生するキノガワフユユスリカの発生防止対策を検討・推進し、良好な生活環境の保全に努めます。

(3) 主要施策

事業名	事業概要
防災関係機関連携（防災無線）強化事業	新 260MHz 帯デジタル方式地域防災無線システムの整備
消防署改修（耐震）事業	消防本部・本署庁舎の改修（耐震）
環境基本計画の推進	環境基本計画に基づく環境保全施策の推進
市営住宅建設事業	ストック総合活用計画に基づく市営住宅建替等の推進
総合治水計画策定事業	総合治水計画の策定
雨水貯留施設等整備事業	学校、公園等の貯留施設整備、調整池の整備
河川等水位監視システム整備事業	浸水個所（重要監視地点）における雨量・水位・ポンプ運転状況を把握する遠隔システムの構築
木曾川河川敷公園整備事業	木曾川河川敷一帯の整備（公園、遊歩道）
緑道整備事業	奥村井筋など緑道の整備
公園・緑地整備事業	公園・緑地の整備拡充
余熱利用施設建設事業	環境学習の場としてビオトープの建設
最終処分場整備事業	光明寺最終処分場建設
粗大ごみ処理施設建設事業	一宮市環境センター内粗大ごみ処理施設の建替
斎場整備事業	斎場の建替 火葬場休憩棟建築及び修景工事

3. たくましい産業が躍動するまちづくり（産業の振興）

（1）施策の方針

主力産業である繊維産業については、グローバル化、従業員の高齢化、後継者不足等から、極めて厳しい状況にあり、その対応が求められています。

また、近年、当地域において、シェアを伸ばしつつある、電気機器、一般機械など他の分野での活力を高めていく必要があります。

農水産業については、この地域の特色を活かしブランド化を進めるとともに、商業・サービス業については、商店街振興策を中心に活力を高める取り組みを進めていく必要があります。

今後も、この地で蓄積された技術力等を最大限に活かしつつ、既存産業の高度化を行うとともに、新規産業の創出やブランド力の強化を図るなど、工業・商業・農水産業等あらゆる産業分野の活性化に努め、産業活力のあふれるまちづくりを進めます。

（2）施策の方向

①工業の振興

既存産業の高度化や地場産業である繊維産業の振興を図るとともに、新産業の創出を積極的に進めます。

経営の近代化・情報化の推進、各種融資・助成制度の充実を図るとともに、中小企業に対する人材育成や新商品・新技術の開発、新規開業に対する支援を行います。

特に、繊維産業については、売れるものづくり、マーケター（※3）の育成、ビジネスチャンスの創出などの事業を展開し、競争力の強化を図ります。

また、企業立地の促進に関する優遇策に基づき、高速道路インターチェンジ周辺などの適地において、広域交通の利便性を活かし、企業誘致を積極的に進めます。

②商業の振興

商工会議所、商工会や関係機関と連携し、経営の近代化や後継者育成のための各種支援・人材育成事業等を推進します。

また、商店街振興に向け各種支援策を進め、商店街のイメージアップを図り、集客力の高い、魅力ある商店街の形成を進めます。

③農水産業の振興

農業生産に必要な農用地の確保に努めるとともに、経営感覚に優れた担い手の育成、農業生産組織の再編化、農用地の利用集積による規模拡大と効率化などによって、農業経営基盤の強化を図ります。

環境循環型農業の推進、地場農産物の振興とブランド化や食品加工業者との連携により、産業としての農業の活性化を図り、農家と市民とのふれあいの場の充実などに努めるとともに、道水路や景観整備をはじめとする農業農村整備を図ります。

また、生産者と消費者の相互理解を深めるとともに、安全で安心な農産物の安定供給と消

費拡大を図るため、地域で生産された農産物を地域で消費する、いわゆる「地産地消」に取り組みます。

④雇用の促進

積極的に企業誘致を進めるとともに、関係機関と連携し、若年労働者、高齢者、障害者などの雇用の促進に努めます。

⑤観光・交流の振興

一宮七夕まつり、びさいまつり、一豊まつりなど地域の伝統・文化に根ざした祭りや文化財などの地域資源、木曽川をはじめとした自然資源などを十分に活用し、観光協会等と連携しながら、さらなる観光の振興、交流の促進を図ります。

なかでも、この地域の宝である木曽川を活かし、国営木曽三川公園の拠点地区との連携のもとで、自然に親しめる拠点の整備や拠点間のネットワーク整備により、地域内外の交流の促進を図るとともに、新たなイベント・まつりの創設などにも努めます。

また、この地域の特色である繊維産業などの産業資源を活かし、産業観光（※4）の振興にも努めます。

⑥消費生活の向上

消費生活モニターなどの活用により、消費生活の情報収集・提供の充実や消費者保護対策の推進に努めます。

また、健全で活力のある消費者団体の育成や団体相互の連携を図ります。

(3) 主要施策

事業名	事業概要
地場産業のブランド力強化	ジャパン・テキスタイル・コンテストの開催による繊維産業における技術力、デザイン力、マーケティング力のさらなる強化と尾州からのトレンド発信に向けての人材育成事業
既存産業の高度化推進支援事業	経営相談、経営診断事業などの実施（各種関係機関と連携） 各種融資制度、助成制度の充実 I S O 認証取得活動支援
企業の立地の促進に関する奨励事業・新規産業の創出	立地促進奨励金、高度先端的産業立地促進奨励金、賃借型立地奨励金、雇用促進奨励金、固定資産税及び都市計画税の課税免除または不均一課税
工業基盤整備事業	新たな工業用地開発の検討
商店街振興事業	商業基盤施設の整備支援 イベント支援 空き店舗活用事業及び商店街組織の強化
農業経営基盤の強化	生産組織の再編強化 生産・販売体制、営農関連施設の充実 担い手・後継者の活動支援
環境循環型農業の推進	生ごみの堆肥化と農業生産に活かす実証事業の推進
まつり等地域イベント	一宮七夕まつり・びさいまつり・一豊まつりの開催

 (※3) マーケター：企画から生産、販売、販促まで方向づけを行うマーケティングの専門家。

(※4) 産業観光：歴史的文化的価値のある産業文化財、産業遺産である機械、工場跡や現在も生産している生産工場、そこで生産される生産品を観光資源として人々に見てもらおうとともに、それを通じて交流をはかる観光活動

4. 個性を育む教育・文化のまちづくり（教育・文化の振興）

（1）施策の方針

生活水準の向上や価値観の多様化が進む中、子どもからお年寄りまで生涯を通して学び、スポーツ・文化に親しむことのできる環境を充実させ、特に、次代を担う子どもたちのため、教育活動全体を通して、児童生徒の個性を伸ばし、創造性を育むことが求められています。

未来を担う個性豊かな子どもたちを育てることができるまちづくり、そして市民一人ひとりが自由に学び、楽しむことができる生涯学習・生涯スポーツなど自己実現の機会豊かなまちづくりを進めます。

（2）施策の方向

①学校教育の充実

少人数学級・少人数指導、英語教育の充実など、きめ細かな教育の一層の充実を進めるとともに教育水準の向上を図るための教育研究、研修、教育相談等の機能の充実を図ります。

老朽化著しい校舎等の耐震化、施設改修を進めるなど、総合的な教育環境の整備充実を図り、次代を担う子どもたちの豊かな心・生きる力を育む教育を推進します。

また、学校の施設を地域社会に開放するなど、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域それぞれが教育に果たす役割を再認識しつつ、相互に緊密な連携を図りながら、地域の教育力の向上に努めます。

②生涯学習の推進

誰もが学習意欲を高め、学ぶ楽しさ、生きる喜びを感じられるよう、各種講座や公民館活動の充実にも努めるなど、生涯学習機会の充実、さらには生涯学習指導者・ボランティアの育成を図るとともに、生涯学習のセンター的機能の充実も検討していきます。

③文化の振興

既存の文化的施設に加え、新たに特色ある文化会館を建設し、市民の芸術・文化活動の環境整備を総合的に進めるとともに、各種文化団体との連携のもとで、指導者の育成、文化情報の提供等、芸術文化活動に対する各種支援を行います。

また、貴重な文化財資源や地域に伝わる伝統行事などの保存・継承に努めます。

④スポーツ活動の振興

市民のだれもが生涯にわたって、気軽にスポーツに親しむことができるよう、市民のニーズに対応した情報の提供など、生涯スポーツの推進を図るとともに、各種体育関係団体との連携のもとで、各種スポーツ大会や指導者講習会の充実を通して、競技スポーツの振興を図ります。

また、市民のスポーツ活動のシンボリックな拠点として、総合体育館等の各種スポーツ施設の整備充実を図ります。

(3) 主要施策

事業名	事業概要
少人数学級・少人数指導の推進	基本的生活習慣の定着と学力の向上のための少人数によるきめ細やかな指導の推進
学校施設改修（耐震）事業	耐震改修が必要な校舎等の整備
文化会館建設事業	文化会館の建設
市立公民館施設整備事業	狭隘・老朽化している市立公民館を順次改築 新規建設の検討
親水的スポーツ・レクリエーション施設建設事業	親水的スポーツ・レクリエーション施設の建設
生涯学習機会の充実	多種多様な学習機会の充実
市民文化会館自主事業の充実	市民文化会館自主事業の充実
総合体育館建設事業	総合体育館の建設

5. 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくり（都市基盤の整備）

（1）施策の方針

新市の一体性を強めるとともに、活力向上を図るため、総合的な交通基盤の整備を進めるとともに、環境負荷の少ない、かつ、高齢者などにやさしい都市基盤の整備が重要な課題となっています。

高速道路、鉄道など、広域的交通の利便性や特色ある地域資源を活かしながら、尾張地域の中心都市にふさわしい、人・モノ・情報が集まり、交流するまちづくりを進めます。

（2）施策の方向

①総合的な土地利用の推進

本計画、さらには新市で策定する総合計画を踏まえながら、新たな都市計画マスタープランを策定し、適正かつ総合的な土地利用を図ります。

②交通基盤の整備

市内の交流や連携を強化し、新市の一体性をより強めるために、東西軸、南北軸の強化を図るとともに、広域的な幹線道路を中心に市道の整備を進めます。

また、名古屋、岐阜など他地域との広域的な交流基盤として重要な役割を担う北尾張中央道、西尾張中央道などの国・県道についても、関係機関と連携しながら円滑な事業促進に努めます。

さらに、JR木曾川駅周辺の整備や循環（巡回）バス運行事業等を進め、人や環境に優しい公共交通の充実を図ります。市内の交流や連携を強化し、新市の一体性をより強めるために、広域的な幹線道路を中心に市道の整備を進めます。

③市街地の整備

中心市街地の活性化、土地利用の高度化を図るため、都市再開発事業や中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業、さらには商店街活性化に向けた各種の取り組みなどにより、中心市街地の再構築を促進します。

とりわけ、一宮駅周辺地域及び駅ビルについては、新市の“顔”であり、事業手法も含め再整備について検討していきます。

また、市街化区域の面的未整備地区やインターチェンジ周辺においては、住民の理解を得ながら、土地区画整理事業など各種事業による基盤整備を進め、健全な市街地の形成を図ります。

(3) 主要施策

事業名	事業概要
幹線道路網整備事業	新一宮尾西線、福塚線・今伊勢北方線、木曾川玉野線等幹線道路の整備
JR木曾川駅周辺整備事業	駅周辺道路、駅前広場等の整備
バス運行事業	循環（巡回）バスの運行
一宮駅周辺開発事業	尾張一宮駅ビルの建替要望、都心基幹道路の整備
中心市街地整備事業	中心市街地活性化基本計画の推進
インターチェンジ周辺開発	インターチェンジ周辺の総合的、一体的な整備の推進

6. 市民と行政の協働が織りなすまちづくり（住民参加・コミュニティの推進）

（1）施策の方針

NPO、ボランティアなど市民が地域社会と主体的なかかわり合いを持ちながら、地域社会に貢献する気運が高まりつつあります。

とりわけ行政運営や政策形成過程において、市民の積極的な参加を促し、市民と行政が共に力を合わせたまちづくりを進めます。

（2）施策の方向

①住民参画の促進

市政運営の透明性を保ち、開かれた行政を推進するため、行政情報の公開や計画策定過程への住民参画など、開かれた行政を推進します。

また、ワークショップ（※5）やパブリックコメント（※6）など、市民が行政に参画できる機会を確保し、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。

②NPO団体等との協働

ボランティア・NPO（非営利組織）団体等への情報提供機能の充実を図り、相互連携に対する支援、活動拠点の整備や人材育成支援など、地域や自己を豊かにする市民主体のまちづくりを推進します。

③国際交流の推進

国際交流協会を中心として、学習機会の充実、国際交流員の招致、中学生の海外派遣の実施、市民と在住外国人との交流の場の提供など様々な国際交流活動の促進を図ります。

また、外国人に対するサービスの向上に努めるとともに、外国人が住みやすく訪れやすい環境の整備に努めます。

④男女共同参画の推進

男女共同参画の意識づくり、あらゆる分野への社会参画の促進など男女共同参画計画の推進を図り、女性も男性も対等なパートナーとして、それぞれの個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の実現に努めます。

⑤新たな住民参加・協働の仕組みづくり

住民主体のまちづくりを目指し、新市における住民自治の基本理念、新たな住民参加・協働の仕組みの制度化やルールづくりを進めます。

（後段について）
別 途 協 議

(3) 主要施策

事業名	事業概要
NPO等活動支援事業	NPOやボランティアの活動の推進・支援
アダプトプログラム推進事業	アダプトプログラム (※7) の推進
国際交流協会補助事業	国際交流協会の組織整備・国際交流事業の推進
男女共同参画推進事業	男女共同参画計画に基づく男女共同参画意識の啓発 政策・方針決定の場への参画促進
新たな住民参加・協働の仕組みの検討	<u>新市における住民自治の基本理念、新たな住民参加・協働の仕組みの制度化やルールづくり</u>

(※5) ワークショップ : 参加体験型のグループによる学習や創造の場。

(※6) パブリックコメント: 規制の設定や改廃をするとき、原案を公表し住民の意見を求め、それを考慮して決定する制度。

(※7) アダプトプログラム: 道路や公園などの清掃活動を地元住民に任せる制度。

7. 分権時代に生きる自立したまちづくり（行財政基盤の強化）

（1）施策の方針

地方分権が進む中、福祉、保健、環境、都市計画といった住民に身近な事務を担う市の役割が重要になっており、高度かつ総合的な行政サービスを提供するため、専門職員の養成・確保、組織体制の充実など行政の質の向上が求められています。

また、少子・高齢化の進展により、今後ますます財政状況が厳しくなるものと予想され、行政サービスを安定的に提供していくために、行政の一層の効率化と財政基盤の強化が求められています。

今後とも、これまで以上に行財政改革を推進しつつ、地方分権時代に対応した行財政基盤の確保、足腰の強化を図り、健全で自立したまちづくりを進めます。

（2）施策の方向

①中核市の指定

新市において、一層の行財政基盤の強化を進めながら、速やかに中核市移行を目指すとともに、中核市移行後は、保健所の設置や保健・医療・福祉サービスの総合的な実施、きめ細く、高度なサービスの提供に努めます。

②行政運営の効率化

住民サービスの向上のため、情報通信技術（IT）を活用して、各種申請・届出のオンライン化などにより、ワンストップサービス（※8）・ノンストップサービス（※9）の実現を目指します。

また、合併を契機に、行政改革を一層推進し、組織・機構の見直しを行い、効率的な行政運営に努めるとともに、職員の能力向上のための職員研修の充実・強化と行政評価の実施により、さらなる行政サービスの質の向上に努めます。

③財政運営の効率化

合併による各種財政支援を含め、財源の安定確保を図りながら、既存事業の見直しやコスト意識に立った業務執行に努めるとともに、財源の効率的な配分と重点化により社会情勢の変化の対応に努め、健全な財政運営を図ります。

また、合併後の新市の一体的なまちづくりや、地域の特色を活かしたまちづくりの財源として活用するため、地域振興基金（仮称）を設置します。

(3) 主要施策

事業名	事業概要
中核市の指定	中核市の指定
電子自治体の推進	行政手続等のオンライン化の推進
行政評価事業	行政評価システムの推進
P F I (※10) 手法導入	民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用
地域振興基金（仮称） 設置	地域振興基金（仮称）の設置
新庁舎整備の検討	新庁舎の整備検討

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

(※8) ワンストップサービス：情報通信技術を活用することで、各種の行政手続きや行政サービスを1カ所あるいは1回で受けられるサービス。

(※9) ノンストップサービス：情報通信技術を活用することで、各種の行政手続きや行政サービスを24時間受けられるサービス。

(※10) P F I : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

第5章：県事業の推進

愛知県は、新市の施策と連携しながら、次に掲載する事業を実施していくことなどにより、新市のまちづくりを積極的に支援していきます。また、愛知県は新市に対して市町村合併特例交付金による財政的支援を行います。

基本方針	事業名	位置	事業概要
生活環境の整備	下水道事業 (日光川上流流域)	日光川上流流域	日光川上流浄化センターの整備及び木曾川6号接続点の整備
	下水道事業 (五条川右岸流域)	五条川右岸流域	五条川右岸浄化センターの整備及び五条川右岸第4幹線の整備推進
	河川整備事業	—	五条川・青木川・緑葉川・日光川・光堂川の整備
	放水路整備事業 (日光川3・4号)	尾西市玉野、西中野、上祖父江、明地地内	日光川3・4号放水路の整備
	国営附帯県営農地防災事業	大江川上流地区	大江川上流水路及び時之島排水路の改修整備
	広口池整備事業	尾西市明地地内	広口池一帯の公園整備
	不快害虫キソガワフユスリカ対策事業	木曾川周辺一帯	不快害虫キソガワフユスリカの抜本的発生防止対策
教育・文化の振興	県一宮総合運動場施設整備事業	一宮市千秋町	総合運動場施設の整備
	小学校少人数学級推進事業	2市1町内全域	少人数学級(30人程度)の実施
都市基盤の整備	(仮称)新濃尾大橋関連事業	尾西市東加賀井、祐久地内	新濃尾大橋(仮称)の架橋推進及び取付道路(県道尾西津島線まで)の整備
	道路整備事業 (北尾張中央道)	尾西市開明～一宮市萩原町	北尾張中央道(南北線)の整備
	道路整備事業 (木曾川古知野線)	木曾川町黒田地内	県道木曾川古知野線(JR線及び名鉄線立体交差)の整備
	道路整備事業 (今伊勢三ツ井線(南通線))	一宮市今伊勢町、木曾川町門間地内及び一宮市西大海道地内	今伊勢三ツ井線(国道22号線から県道名古屋一宮線及び一宮市西大海道地内)の整備
	道路整備事業 (萩原多気線)	一宮市丹陽町地内	萩原多気線(一宮市丹陽町地内)の整備
	道路整備事業 (名古屋江南線)	一宮市千秋町地内	名古屋江南線(一宮市千秋町地内)の整備
	道路整備事業 (北通線)	木曾川町黒田地内	北通線(木曾川町黒田地内)の整備
	名鉄尾西線(荊安賀地内)鉄道単独立体交差事業	一宮市荊安賀地内	名鉄尾西線(一宮市荊安賀地内)の鉄道高架
	名鉄尾西線(玉ノ井方)高架事業	尾西市開明地内(一宮市境～野府川東)	名鉄尾西線(尾西市開明地内)の鉄道高架

※ これらの事業は、今までの住民からの要望等を踏まえ、本協議会による登載希望(案)として作成したものです。今後、計画の策定にあたり県と協議し、具体的事業を位置づけることとなります。

第6章：公共施設の適正配置と整備

公共施設の適正配置については、一体的、かつ効率的なまちづくり、市民サービスの維持・向上という観点から、地域コミュニティとの役割分担や、これまでの各地域の成り立ち、特殊性に留意しながら、各地域でバランスある配置となるよう検討することが必要です。

また、新市全体の広域的な利用の側面、耐震性の強化等、安全性の確保を図る側面等から、老朽化の著しい施設を中心に優先的に更新、整備を図っていきます。

その際、市民生活に急激な影響を及ぼすことのないよう、各地域の住民の要望を十分踏まえるとともに、財政事情にも考慮しながら、計画的に進めていくことを基本とします。

なお、一宮市役所を本庁舎、尾西市役所及び木曾川町役場については、それぞれ尾西庁舎、木曾川庁舎とし、住民窓口サービスが低下しないよう十分配慮し、電算処理システムの統合やネットワーク化など必要な機能の整備を図ります。

第7章：財政計画

1. 前提条件

<歳入>

地方税	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実績、人口推計等を勘案し算定しています。 不均一課税特例及び尾西市の法人市民税超過課税分については調整方針に基づき増減額を見込んでいます。 また、事業所税については、事業所税の課税団体の指定の延期の特例（5年間の課税免除期間）を活用し、平成22年度から見込んでいます。
地方譲与税 利子割交付金 地方消費税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実績等により見込んでいます。
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> 普通交付税については、<u>現行</u>の制度に基づいた算定を基本に、過去の実績等により見込んでいます。 普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定し、合併特例債交付税措置を併せて見込んでいます。 特別交付税については、合併措置分を見込んでいます。 平成21年度に中核市に移行すると仮定し同年度から普通交付税需要額の増額を見込んでいます。
交通安全対策特別交付金	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実績等により見込んでいます。
分担金及び負担金 使用料 手数料	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実績等により見込んでいます。
国庫支出金 県支出金	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実績及び人口推計等による影響を勘案し見込んでいます。 事務事業の調整等及び建設計画主要事業に係る財源の増減及び合併に係る財政支援（合併市町村補助金・県合併特例交付金）を見込んでいます。
財産収入 寄付金 繰入金 繰越金 諸収入	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実績等により見込んでいます。
市債	<ul style="list-style-type: none"> 各市町の通常実施事業に見合った起債額を見込んでいます。 現行制度に基づく減税補てん債及び臨時財政対策債借入額を見込んでいます。 建設計画主要事業の財源として合併特例債及び通常債を見込んでいます。 なお、地方債の借入れについては後年度の償還負担を勘案し、必要最小限の借入れにとどめています。

<歳出>

人件費	<ul style="list-style-type: none"> 現在の各市町の定員管理計画等による定数に基づき、各市町の給与、報酬を基本に見込んでいます。 類似団体等を参考に退職者の補充を抑制することにより、一般職職員の削減を見込んでいます。 特別職、議会議員の減員を見込んでいます。
物件費・維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実績等により見込んでいます。 建設計画事業に伴う経費、合併直後の臨時的経費及び事務事業の調整方針に基づき見込むとともに、合併による事務経費の削減効果を見込んでいます。
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実績、人口推計等を勘案し見込んでいます。 事務事業の調整方針に伴う増減分を見込んでいます。
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実績等により見込んでいます。 事務事業の調整方針に基づき見込むとともに、尾西市、木曾川町の下水道事業が特別会計から企業会計に移行することに伴う下水道事業補助金の増額を見込んでいます。
普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> 各市町の既存の計画に基づく事業量を見込んでいます。 建設計画の主要事業に係る経費を見込んでいます。
公債費	<ul style="list-style-type: none"> 2市1町の既借入債の元利償還金を見込んでいます。 建設計画主要事業に係る合併特例債や新規発行の通常債の元利償還金を見込んでいます。
積立金	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実績等により財政調整基金等への積立を見込んでいます。 合併市町村の地域振興を目的とする「<u>地域振興基金（仮称）</u>」の積立を見込んでいます。
投資及び出資金	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実績等により見込んでいます。 尾西市、木曾川町の下水道事業が特別会計から企業会計に移行することに伴う下水道事業出資金の増額を見込んでいます。
貸付金	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実績等により見込んでいます。
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実績等により見込んでいます。 事務事業の調整方針に基づき見込むとともに、尾西市、木曾川町の下水道事業が特別会計から企業会計に移行することに伴う下水道事業繰出金の減額を見込んでいます。

2. 財政計画

図表7-1 財政計画

※この財政推計は、普通会計ベースで推計しています。

(単位:百万円)

歳入	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
1 地方税	41,927	41,194	41,645	42,125	41,402	43,484	43,832	43,013	43,415	43,813	425,850
2 地方譲与税	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	12,430
3 利子割交付金	484	484	484	484	484	484	484	484	484	484	4,840
4 地方消費税交付金	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185	3,185	31,850
5 自動車取得税交付金	1,255	1,255	1,255	1,255	1,255	1,255	1,255	1,255	1,255	1,255	12,550
6 地方特例交付金	1,652	1,652	1,652	1,652	1,652	1,652	1,652	1,652	1,652	1,652	16,520
7 地方交付税	9,908	9,399	8,982	8,492	10,803	9,230	9,424	9,602	9,687	9,842	95,369
8 交通安全対策特別交付金	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	710
9 分担金及び負担金	674	680	685	690	690	690	690	690	690	690	6,869
10 使用料及び手数料	2,854	2,854	2,854	2,854	2,854	2,854	2,854	2,854	2,854	2,854	28,540
11 国庫支出金	7,179	7,527	8,091	7,985	7,163	7,433	7,199	7,073	7,073	7,073	73,796
12 県支出金	3,457	3,579	3,582	3,585	2,554	2,554	2,445	2,434	2,434	2,434	29,058
13 財産収入	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	610
14 寄付金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	20
15 繰入金	63	63	390	607	63	63	63	63	63	63	1,501
16 繰越金	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	16,400
17 諸収入	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	22,180
18 市債	15,580	11,961	15,421	14,519	12,110	14,105	12,436	12,125	11,476	11,333	131,066
歳入計	93,453	89,068	93,461	92,668	89,450	92,224	90,754	89,665	89,503	89,913	910,159

歳出	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
1 人件費	18,410	18,545	18,472	17,929	18,008	17,329	18,028	17,358	17,425	16,771	178,275
2 物件費	15,037	14,779	14,923	14,972	15,207	15,132	15,204	15,278	15,351	15,425	151,308
3 維持補修費	1,251	1,263	1,276	1,289	1,302	1,308	1,314	1,320	1,326	1,332	12,981
4 扶助費	12,082	12,180	12,250	12,351	12,453	12,600	12,619	12,639	12,664	12,694	124,532
5 補助費等	10,751	10,865	10,986	11,104	11,235	11,312	11,395	11,474	11,552	11,624	112,298
6 普通建設事業費	15,036	14,505	17,530	16,435	11,906	14,600	12,328	11,813	11,032	10,882	136,067
7 災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 公債費	8,382	8,546	8,725	9,057	9,838	9,855	9,611	9,778	9,660	10,220	93,672
10 積立金	4,058	58	58	58	58	58	58	58	58	58	4,580
11 投資及び出資金	531	547	548	654	624	624	624	624	624	624	6,024
12 貸付金	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	14,800
13 繰出金	6,644	6,844	7,099	7,354	7,259	7,259	7,259	7,259	7,259	7,259	71,495
14 前年度繰上充用金・予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出計	93,662	89,612	93,347	92,683	89,370	91,557	89,920	89,081	88,431	88,369	906,032

歳入一歳出	△ 209	△ 544	114	△ 15	80	667	834	584	1,072	1,544	4,127
-------	-------	-------	-----	------	----	-----	-----	-----	-------	-------	-------

※上記財政計画の数値は、合併協定項目・事務事業の協議結果によって変動する場合があります。

一宮市・尾西市・木曾川町 新市建設計画

平成16年 月

発行 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会
編集 〃 事務局
〒491-8501 一宮市本町2-5-6
一宮市役所西分庁舎2階
TEL : 0586-73-1031 FAX : 0586-73-1031
URL : <http://www.ibk-gappei.jp/>
E-mail : info@ibk-gappei.jp

新市建設計画(案)新旧対照表

新		旧	
ページ	内容	ページ	内容
4	<p>(2) 工業 新市の製造品出荷額等は約6,606億円で、県内15位に相当しています。平成8年から平成13年までの推移をみると、全出荷額は約885億円減少しており、なかでもこの地域の地場産業である「繊維工業」の割合は34.8%から24.1%へと大幅に減少し、逆に「電気機器」が1位となり、金額・割合とも大きく増加するなど、工業の分野では、大きな構造転換が図られています。(図表1-4)</p> <p>一方、従業員数は、「金属製品」と「一般機械」が若干増加しているものの、他の品目分類では減少しており、全体として7,912人減少しています。(図表1-5)</p> <p>事業所数は、全体で541事業所減少しており、すべての品目分類において減少しています。(図表1-6)</p>	4	<p>(2) 工業 新市の製造品出荷額等は約6,606億円で、県内15位に相当しています。 現在も製造品出荷額等に占める繊維の割合は高いが、近年は一般機械、電気機器の割合が増加しています。</p>
5	図表1-5 新市の従業員数(工業)の推移(人数・構成比)の追加	4	—
6	図表1-6 新市の事業所数(工業)の推移(事業所数・構成比)の追加	4	—
6	図表1-7 新市の事業所数(商業)の推移の追加	5	—
8	<p>(1) 通勤・通学 (4行目) 平成2年と比較すると、各市町とも自市町内へ通勤・通学する人の割合は低下しており、名古屋市、他県への流出割合が増加しています。</p>	6	<p>(1) 通勤・通学 (4行目) 平成2年と比較すると、各市町の自市町内就業率、一宮市を通勤・通学先とする割合は低下しており、一宮市の中心性は弱まる傾向にあります。 なお、他地域との関係では、名古屋市、他県への流出割合が高い状況にあります。</p>

新		旧	
ページ	内容	ページ	内容
13	<p>2. 世帯数の見通し 新市の世帯数は、平成17年では123,277世帯、平成21年では125,742世帯、平成26年では127,369世帯へと増加すると見込まれます。 一方の世帯人員をみると、平成17年の2.99人／世帯から平成21年では2.95人／世帯、平成26年では2.90人／世帯へと減少すると見込まれます。</p>	11	<p>2. 世帯数の見通し 新市の世帯数は、平成17年では123,277世帯、平成21年では125,742世帯、平成26年では127,369世帯と増加すると見込まれます。 一方の世帯人員をみると、平成17年の2.99人／世帯から平成21年では2.95人／世帯、平成26年では2.90人／世帯と、減少すると見込まれます。</p>
15	<p>2. 新市の基本理念 “安心” 住民や地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、それに伴う行政サービスの高度化・多様化へのニーズも高まっています。 <u>なかでも、未だ経験したことのない急速な少子・高齢化の進展とこれに伴う人口減少は、地域活力の低下への不安、加齢による健康や福祉分野での不安、子育てへの不安など、地域社会の様々な側面で大きな影響を及ぼすことが懸念されています。</u> <u>また、地震などの大規模自然災害、地球環境破壊、食に対する不安、交通災害、多様化する犯罪など様々な不安が社会問題化する中であって、地域づくりにおいても、ハード・ソフトにわたって、安心して暮らし、活動できる総合的な環境づくりを進める必要があります。</u> <u>この地域の魅力であり特色である豊かでゆとりある環境を十分に生かしながら、幅広い分野にわたり安心して諸活動が展開できるまちづくりを目指します。</u></p>	13	<p>2. 新市の基本理念 “安心” 住民や地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、それに伴う行政サービスの高度化・多様化へのニーズも高まっています。 なかでも、少子・高齢化の進展、ライフスタイルの多様化に伴い、保健・医療・福祉をはじめとした各種行政サービスや生活環境の充実がより一層求められています。 さらに、モータリゼーション（自動車の大衆化）の進展に伴う交通災害や地震など大規模自然災害の危険性の高まりなど、様々な不安を払拭するため、ハード・ソフトにわたって、安心して暮らし、活動できる環境づくりを進める必要があります。 暮らし、産業活動など幅広い分野にわたり、安心して諸活動が展開できるまちづくりを目指します。</p>
17	◇公園・緑地・緑道整備	15	◇緑道整備
18	図表3-4 構想イメージ 国道22号と新国道155号の位置関係の修正	16	図表3-4 構想イメージ

新		旧	
ページ	内容	ページ	内容
19	<p>1. 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり (保健・医療と福祉の充実) (1) 施策の方針 急速に進展する少子・高齢化、核家族化や独居老人の増加など、暮らしを取り巻く状況が大きく変化しています。 そうした中で、高齢者の一人暮らし世帯や寝たきり世帯や障害者、母子・父子世帯など社会的な援助を必要とする世帯に対する福祉サービスの充実や、子どもを安心して生み育てられる環境づくりなどがより一層求められます。 また、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の増加や、社会生活環境の複雑化・多様化等に伴うストレスの増加などを背景に、心と体の健康についての意識も大きく高まっています。 「自分の健康は自分で守る」という市民の自己管理意識を高めながら、行政としても市民の健康づくりについて積極的に条件整備に努めるとともに、保健サービスの一層の充実を図っていくことが必要です。 子供から高齢者まで様々な世代が、安心して暮らすことができ、また、世代を超えた心の交流やいきいきとした活動が活発に展開されるまちづくりを進めます。</p>	17	<p>1. 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり (保健・医療と福祉の充実) (1) 施策の方針 近年のライフスタイルの多様化に伴い、がん、心臓病、脳卒中等の生活習慣病が増加している中、市民の健康に対する意識が高まっており、すべての市民が健やかで心豊かに生活できるまちづくりが求められています。 核家族化や少子・高齢化の進展により、次世代を支える子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化し、子どもを安心して生み育てる環境づくりが求められています。 また、高齢者を取り巻く環境においても、核家族化による扶養や介護をめぐる問題、医療費の増大などの問題が生じています。 生涯を通して子どもから高齢者まで様々な市民が、安心して健康にいきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めます。</p>
19	<p>②母子保健の充実 妊娠、出産から子どもの乳幼児期における母親の育児不安解消や育児に対する意欲の高揚を図るため、思春期からの保健指導をはじめ、母親へのそれぞれの段階における保健指導の強化や相談に対する、具体的かつ専門的な対応、乳幼児健康診査の精度の向上など、地域に根ざした母子保健の充実に努めます。</p>	17	<p>②母子保健の充実 妊娠、出産から子どもの乳幼児期における母親の育児不安解消や育児に対する意欲の低下防止のため、思春期の保健指導をはじめ、母親へのそれぞれの段階における保健指導の強化や相談に対する、より具体的かつ専門的な対応、乳幼児健康診査の精度の向上など、地域に根ざした母子保健の充実に努めます。</p>

新		旧	
ページ	内容	ページ	内容
20	<p>⑨子どもの健全育成 家庭を中心に、地域、行政が一体となり、<u>子どもの健全な育成と自立、心豊かな情操の高揚に努めます。</u> 特に、子育て家庭への支援を積極的に進めるため、地域行動計画を策定するとともに、<u>教育、保健医療、子育て支援関係機関等の連携を一層強めていきます。</u> また、<u>保育体制の充実など子育て支援機能の充実や乳幼児医療の充実など、子どもを安心して産み育てることができる総合的な環境づくりを進めます。</u></p>	18	<p>⑨児童の健全育成 家庭を中心に、地域、行政が一体となり、児童の健全な育成と自立、心豊かな情操の高揚に努めます。 また、子育て家庭への支援を積極的に進めるため、地域行動計画を策定し、安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進します。</p>
21	介護サービス充実事業：特別養護老人ホーム等の整備促進	19	介護サービス充実事業：特別養護老人ホーム建設費補助
22	<p>①災害に強いまちづくり <u>地震・水害など大規模な自然災害から市民の生命・財産を守るため、河川改修、流域貯留、橋梁の耐震化、水道管等ライフラインの耐震化・多重化など都市基盤の災害対策を進めるとともに、民間・公共の建築物等の耐震性強化を促進するなど、災害に強い都市づくりを進めます。</u></p>	20	—
—	<p>2. 自然と共生する快適なまちづくり（生活環境の整備） (2) 施策の方向の項目にともなう項目番号の修正</p>	—	—
22	<p>②消防・防災体制の充実 災害の複雑多様化、大規模・広域化に対応するため、防災拠点としての消防署（所）の耐震改修、消防活動を支える装備や消防・救急無線のデジタル化など消防情報処理体制の整備を行うとともに、機動的な消防組織体制・救急活動体制の確立に努めます。 また、火災予防行政・防災行政を推進するとともに、地域の消防団活動の充実を図ります。</p>	20	<p>①消防・防災体制の充実 災害の複雑多様化、大規模・広域化や東南海・南海地震の防災対策推進地域指定に対応するため、防災拠点としての消防署（所）の耐震改修、消防活動を支える装備や消防・救急無線のデジタル化など消防情報処理体制の整備を行うとともに、機動的な消防組織体制・救急活動体制の確立に努めます。 また、火災予防行政・防災行政を推進するとともに、地域の消防団活動の充実を図ります。</p>

新		旧	
ページ	内容	ページ	内容
22	<p>④地球環境保全 <u>市の環境をよりよく保ち、次の世代へ引き継いでいくために、環境基本計画を基本に、市民、事業者、行政のそれぞれの責任と互いの協働を基調に環境との調和の中で、持続的発展が可能な社会の形成を目指します。</u> <u>行政としても、公用車の低公害化や公共交通機関の利用促進など、環境負荷の低減に努めます。</u></p>	20	<p>③地球環境保全 環境基本計画にのっとり、市民、事業者、行政のそれぞれの責任と互いの協働を基調に環境との調和の中で、持続的発展が可能な社会の構築を目指します。</p>
22	<p>⑤防犯体制の充実 防犯協会や警察署、各種団体と協力し、防犯教室や夜間パトロール等の実施を通して、防犯意識の高揚に努めます。 <u>また、近年、社会問題となっている連れ去りや空き巣ねらい、車上ねらいなど身近な犯罪等を未然に防止するため、近隣住民が互いに協力しあう共同防犯組織等の強化と体制の充実を図ります。</u></p>	20	<p>④防犯体制の充実 防犯協会や警察署、各種団体と協力し、防犯教室や夜間パトロール等の実施を通して、防犯意識の高揚に努めるとともに、近隣住民が互いに協力しあう共同防犯組織の強化と体制の充実を図ります。</p>
23	<p>⑥河川及び周辺環境の整備 治水安全性の向上を図るために、新しい総合治水計画のもとで、<u>雨水貯留施設、ポンプ場等の整備、河川の改修整備等を推進します。</u> また、河川、水路等の水辺環境を活かし、うるおいのある環境の創出を図ります。</p>	20	<p>⑤河川及び周辺の整備 治水安全性の向上を図るために、新しい総合治水計画のもとで、雨水貯留施設等の整備、河川の改修整備等を推進します。 また、河川、水路等の水辺環境を活かし、うるおいのある環境の創出を図ります。</p>
23	<p>⑦快適な住環境整備 安全で安心できる住宅の供給と良質で多様な住宅ニーズへの対応が求められる中、<u>市営住宅建替えの推進</u>とうるおいのある住環境の整備に努めます。</p>	21	<p>⑥快適な住環境整備 安全で安心できる住宅の供給と良質で多様な住宅ニーズへの対応に努めるとともに、うるおいのある住環境の整備に努めます。</p>

新		旧	
ページ	内容	ページ	内容
23	<p>⑧公園・緑地・緑道の整備 <u>公園・緑地・緑道の整備等を通じ、水と緑のネットワークの形成を進め、快適で魅力あるまちづくりを推進します。</u> <u>とりわけ、関係機関と連携しながら国営木曾三川公園の整備促進に努めるとともに、活発な人の交流が生み出される総合的な拠点づくりと遊歩道などのネットワークづくりを進めます。</u></p>	21	<p>⑦公園・緑地等の整備 公園・緑地等の整備と水と緑のネットワークの形成を進め、快適で魅力あるまちづくりを推進します。 とりわけ、木曾川河川敷の豊かな緑と水辺を活かした、拠点づくりとネットワークづくりを進めます。</p>
23	<p>⑨ごみゼロ社会の構築 <u>ごみゼロ社会を目指し、生産者、消費者とともにごみの減量・分別・リサイクルを推進します。</u> <u>また、ごみを適正に処理・処分できるよう、ごみ処理基本計画及び一般廃棄物処理計画を見直す中で、最終処分場整備や粗大ごみ処理施設建設等ごみ処理施設等を整備します。</u></p>	21	<p>⑧ごみ処理体制の充実 ごみゼロ社会をつくるため、市民とともにごみの減量・分別・リサイクルを推進します。 また、ごみを適正に処理・処分するため、最終処分場整備や粗大ごみ処理施設建設等ごみ処理施設等を整備します。</p>
23	<p>⑩し尿等処理体制の充実 <u>市民の衛生的な生活環境の維持と公共用水域の水質保全に努めるため、合併処理浄化槽設置に係る補助事業を推進するとともに、浄化槽の適正な維持管理の啓発を図ります。</u> <u>また、新市全体の公共下水道の整備状況及び浄化槽の普及状況等を勘案しつつ、必要に応じて、し尿及び浄化槽汚泥処理施設の拡充整備と円滑かつ効率的な運営を進めます。</u></p>	21	<p>⑨し尿処理体制の充実 合併処理浄化槽設置補助事業を推進し、公共用水域の水質保全に努めるとともに、浄化槽の適正な維持管理の啓発を図ります。 また、汚泥処理施設の円滑かつ効率的な運営に努めます。</p>
24	<p>⑬不快害虫の発生防止 <u>国、県と連携し、木曾川沿岸に発生するキノガワフユユスリカの発生防止対策を検討・推進し、良好な生活環境の保全に努めます。</u></p>	21	—
24	<p>市営住宅建設事業： <u>ストック総合活用計画に基づく市営住宅建替等の推進</u></p>	22	<p>市営住宅建設事業： ストック総合活用計画策定と市営住宅建替等の推進</p>

新		旧	
ページ	内容	ページ	内容
25	(1) 施策の方針 (4行目) また、近年、当地域において、シェアを伸ばしつつある、電気機器、一般機械など他の分野での活力を高めていく必要があります。	23	(1) 施策の方針 (4行目) また、近年、当地域において、シェアを伸ばしつつある、電気機器、一般機械など他の分野での活力も高めていく必要があります。
25 27	①工業の振興 既存産業の高度化や地場産業である繊維産業の振興を図るとともに、新産業の創出を積極的に進めます。 経営の近代化・情報化の推進、各種融資・助成制度の充実を図るとともに、中小企業に対する人材育成や新商品・新技術の開発、新規開業に対する支援を行います。 特に、繊維産業については、売れるものづくり、マーケット(※3)の育成、ビジネスチャンスの創出などの事業を展開し、競争力の強化を図ります。 また、企業立地の促進に関する優遇策に基づき、高速道路インターチェンジ周辺などの適地において、広域交通の利便性を活かし、企業誘致を積極的に進めます。 (※3) マーケター：企画から生産、販売、販促まで方向づけを行うマーケティングの専門家。	23	①工業の振興 工業の振興については、繊維産業の振興、既存産業の高度化、新産業の創出等の側面から対応を図ります。 繊維産業については、これまでの振興施策を受け継ぎ、競争力の強化を図ります。 既存産業の高度化については、経営の近代化・情報化の推進、各種融資・助成制度の充実を図り、特に中小企業に対する人材育成や新商品・新技術の開発に対する支援を行います。 また、企業の立地の促進に関する条例に基づき、新たな企業誘致を進めるとともに、新規開業支援などを積極的に進めます。
25	③農水産業の振興 農業生産に必要な農用地の確保に努めるとともに、経営感覚に優れた担い手の育成、農業生産組織の再編化、農用地の利用集積による規模拡大と効率化などによって、農業経営基盤の強化を図ります。 環境循環型農業の推進、地場農産物の振興とブランド化や食品加工業者との連携により、産業としての農業の活性化を図り、農家と市民とのふれあいの場の充実などに努めるとともに、道水路や景観整備をはじめとする農業農村整備を図ります。 また、生産者と消費者の相互理解を深めるとともに、安全で安心な農産物の安定供給と消費拡大を図るため、地域で生産された農産物を地域で消費する、いわゆる「地産地消」に取り組みます。	23	③農水産業の振興 農業生産に必要な農用地の確保に努めるとともに、経営感覚に優れた担い手の育成、農業生産組織の再編化、農用地の利用集積による規模拡大と効率化などによって、農業経営基盤の強化を図ります。 また、環境循環型農業の推進、地場農産物の振興とブランド化により、産業としての農業の活性化を図り、農家と市民とのふれあいの場の充実などに努めるとともに、道水路や景観整備をはじめとする農業農村整備を図ります。

新		旧	
ページ	内容	ページ	内容
26	<p>④雇用の促進 積極的に企業誘致を進めるとともに、関係機関と連携し、若年労働者、高齢者、障害者などの雇用の促進に努めます。</p>	24	<p>④雇用の促進 関係機関と連携し、若年労働者、高齢者、障害者などの雇用の促進に努めます。</p>
26 27	<p>⑤観光・交流の振興 一宮七夕まつり、びさいまつり、一豊まつりなど地域の伝統・文化に根ざした祭りや文化財などの地域資源、木曾川をはじめとした自然資源などを十分に活用し、観光協会等と連携しながら、さらなる観光の振興、交流の促進を図ります。 なかでも、この地域の宝である木曾川を活かし、国営木曾三川公園の拠点地区との連携のもとで、自然に親しめる拠点の整備や拠点間のネットワーク整備により、地域内外の交流の促進を図るとともに、新たなイベント・まつりの創設などにも努めます。 また、この地域の特色である繊維産業などの産業資源を活かし、産業観光（※4）の振興にも努めます。 （※4）産業観光：歴史的文化的価値のある産業文化財、産業遺産である機械、工場跡や現在も生産している生産工場、そこで生産される生産品を観光資源として人々に見てもらおうとともに、それを通じて交流をはかる観光活動</p>	24	<p>⑤観光・交流の振興 一宮七夕まつり・びさいまつり・一豊まつりの開催や、138タワーパークや木曾川といった観光資源を活用し、観光協会や各種団体と連携しながら、さらなる観光・交流の推進を図ります。</p>
28	<p>①学校教育の充実 少人数学級・少人数指導、英語教育の充実など、きめ細かな教育の一層の充実を進めるとともに、教育水準の向上を図るための教育研究、研修、教育相談等の機能の充実を図ります。 老朽化著しい校舎等の耐震化、施設改修を進めるなど、総合的な教育環境の整備充実を図り、次代を担う子どもたちの豊かな心・生きる力を育む教育を推進します。 また、学校の施設を地域社会に開放するなど、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域それぞれが教育に果たす役割を再認識しつつ、相互に緊密な連携を図りながら、地域の教育力の向上に努めます。</p>	25	<p>①学校教育の充実 少人数学級・少人数指導、英語教育の充実などを進めるとともに教育水準の向上を図るための教育研究、研修、教育相談等の機能の充実を図ります。 また、老朽化著しい校舎等の耐震化、施設改修を進めるなど、総合的な教育環境の整備充実を図り、次代を担う子どもたちの豊かな心・生きる力を育む教育を推進します。</p>

新		旧	
ページ	内容	ページ	内容
30	<p>②交通基盤の整備 市内の交流や連携を強化し、新市の一体性をより強めるために、<u>東西軸、南北軸の強化を図るとともに、広域的な幹線道路を中心に市道の整備を進めます。</u> また、<u>名古屋、岐阜など他地域との広域的な交流基盤として重要な役割を担う北尾張中央道、西尾張中央道などの国・県道についても、関係機関と連携しながら円滑な事業促進に努めます。</u> さらに、<u>J R木曾川駅周辺の整備や循環（巡回）バス運行事業等を進め、人や環境に優しい公共交通の充実を図ります。</u></p>	27	<p>②交通基盤の整備 市内の交流や連携を強化し、新市の一体性をより強めるために、<u>広域的な幹線道路を中心に市道の整備を進めます。</u> また、<u>J R木曾川駅周辺の整備や循環（巡回）バス運行事業等を進め、人や環境に優しい公共交通の充実を図ります。</u></p>
32	<p>③国際交流の推進 国際交流協会を中心として、<u>学習機会の充実、国際交流員の招致、中学生の海外派遣の実施、市民と在住外国人との交流の場の提供など様々な国際交流活動の促進を図ります。</u> また、<u>外国人に対するサービスの向上に努めるとともに、外国人が住みやすく訪れやすい環境の整備に努めます。</u></p>	29	<p>③国際交流の推進 国際交流協会を中心として、<u>学習機会の充実、国際交流員の招致、交換留学など国際理解など、様々な国際交流活動の促進を図ります。</u> また、<u>外国人に対するサービスの向上に努めるとともに、外国人が住みやすく訪れやすい環境の整備に努めます。</u></p>
32	<p>⑤新たな住民参加・協働の仕組みづくり <u>住民主体のまちづくりを目指し、新市における住民自治の基本理念、新たな住民参加・協働の仕組みの制度化やルールづくりを進めます。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>(後段について)</p> <p>別 途 協 議</p> </div>	29	<p>⑤新たな住民参加・協働の仕組みづくり</p>
33	<p>新たな住民参加・協働の仕組みの検討： <u>新市における住民自治の基本理念、新たな住民参加・協働の仕組みの制度化やルールづくり</u></p>	30	<p>新たな住民参加・協働の仕組みの検討：</p>

新		旧	
ページ	内容	ページ	内容
—	削除	33	図表4-1 主要事業位置図
36	<p>第5章：県事業の推進</p> <p>愛知県は、新市の施策と連携しながら、次に掲載する事業を実施していくことなどにより、新市のまちづくりを積極的に支援していきます。また、愛知県は新市に対して市町村合併特例交付金による財政的支援を行います。</p>	34	<p>第5章：県事業の推進</p> <p>市町村建設計画登載希望県事業（案）一覧</p>
37	<p>第6章：公共施設の適正配置と整備</p> <p>公共施設の適正配置については、一体的、かつ効率的なまちづくり、市民サービスの維持・向上という観点から、地域コミュニティとの役割分担や、これまでの各地域の成り立ち、特殊性に留意しながら、各地域でバランスある配置となるよう検討することが必要です。</p> <p>また、新市全体の広域的な利用の側面、耐震性の強化等、安全性の確保を図る側面等から、老朽化の著しい施設を中心に優先的に更新、整備を図っていきます。</p> <p>その際、市民生活に急激な影響を及ぼすことのないよう、各地域の住民の要望を十分踏まえるとともに、財政事情にも考慮しながら、計画的に進めていくことを基本とします。</p> <p>なお、一宮市役所を本庁舎、尾西市役所及び木曾川町役場については、それぞれ尾西庁舎、木曾川庁舎とし、住民窓口サービスが低下しないよう十分配慮し、電算処理システムの統合やネットワーク化など必要な機能の整備を図ります。</p>	35	<p>第6章：公共施設の適正配置と整備</p> <p>公共施設の適正配置と整備については、一体的、かつ効率的なまちづくり、市民サービスの維持・向上という観点から、地域コミュニティとの役割分担や、これまでの各地域の成り立ち、特殊性に留意しながら、各地域でバランスある配置となるよう検討することが必要です。</p> <p>その際、市民生活に急激な影響を及ぼすことのないよう、各地域の住民の要望を十分踏まえるとともに、財政事情にも考慮しながら、計画的に進めていくことを基本とします。</p> <p>なお、一宮市役所を本庁舎、尾西市役所及び木曾川町役場については、それぞれ尾西庁舎、木曾川庁舎とし、住民窓口サービスが低下しないよう十分配慮し、電算処理システムの統合やネットワーク化など必要な機能の整備を図ります。</p>
38 39	調整方針	36 37	調整方針案
38	<p>地方交付税：</p> <p>普通交付税については、<u>現行の制度に基づいた算定を基本に、過去の実績等により見込んでいます。</u></p>	36	<p>地方交付税：</p> <p>普通交付税については、平成15年度の制度に基づいた算定を基本に、過去の実績等により見込んでいます。</p>
39	「 <u>地域振興基金（仮称）</u> 」	37	「合併市町村振興基金」

新		旧	
ページ	内容	ページ	内容
－	削除	－	事業地区名（一宮地区、尾西地区、木曾川地区）
－	図表デザインの統一	－	－
－	ページ追加にともなう目次・ページ数の修正	－	－
－	図表追加にともなう図表番号の修正	－	－
－	用語解説追加にともなう番号の修正	－	－
－	用語解説の表記方法（※○）及び位置（段落最後尾）	－	用語解説の表記方法（注○）及び位置（各用語直後）

一宮市・尾西市・木曾川町の合併に関する意識調査 集計結果中間報告

調査の概要

(1) 目的

一宮市、尾西市及び木曾川町の市町村合併に対する住民の関心や新市のまちづくりについての意向等を把握し、今後の合併協議に反映していくとともに、市町村合併に対しての住民の関心を高めることを目的に実施しました。

(2) 調査対象及びサンプル数

2市1町に居住する18歳以上の住民10,000人とし、各市町のサンプル数を下表のとおりとしました。

市町名	サンプル数	有効配布数	H15.10.1人口(参考)
一宮市	7,563	7,497	282,710
尾西市	1,576	1,572	58,906
木曾川町	861	860	32,193
計	10,000	9,929	373,809

(2) 調査期間

平成16年2月3日から平成16年2月26日まで

(3) 実施手法

調査は、無作為抽出法によるものとし、抽出した対象者に郵送にて調査票を配布し、回収のための返信用封筒を同封し回収しました。

なお、調査票と合わせて、新市建設計画の素案及びこれまでに決定された合併協議の調整方針案をまとめた住民説明会用資料「一宮市・尾西市・木曾川町合併協議の状況報告書」も同封して、合併に関わる取組みについても情報提供しました。

(4) 回収結果

回収結果は、次のとおりであり、有効回収率は約62%に達しました。

○有効配布数 9,929 (主として転居していた対象者を除く)

○回収数 6,223 (回収率 62.7%。有効配布数に対する割合)

○有効回答数 6,143

(有効回収率 61.9%。回収した票のうちで無回答が大半のもの等を除く)

(5) 本報告書の見方について

○表中においては、有効回答の実数と、その割合を百分率(%)で示し、小数点第2位を四捨五入して算出しています。したがって、割合の合計が100%にならない場合もあります。

○割合を算出する母数は、基本的には有効回答数の6,143としており、これらの回答者のうちで設問ごとに無回答の割合についても示しています。

集計結果の概要

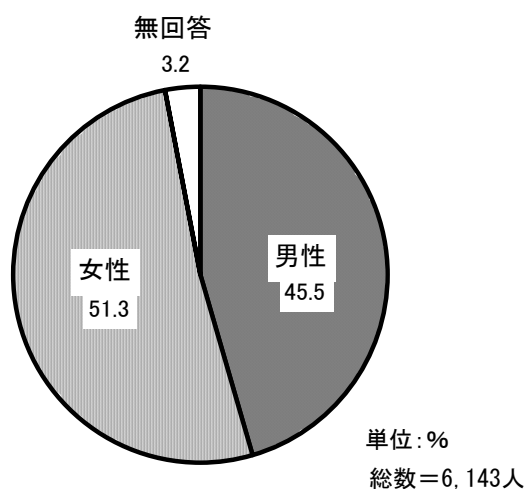
I. 回答者のプロフィール

あなたご自身のことなどについておたずねします

問1 あなたご自身のことについて、項目ごとにあてはまる番号を1つずつ選んでその番号に○印をつけてください。

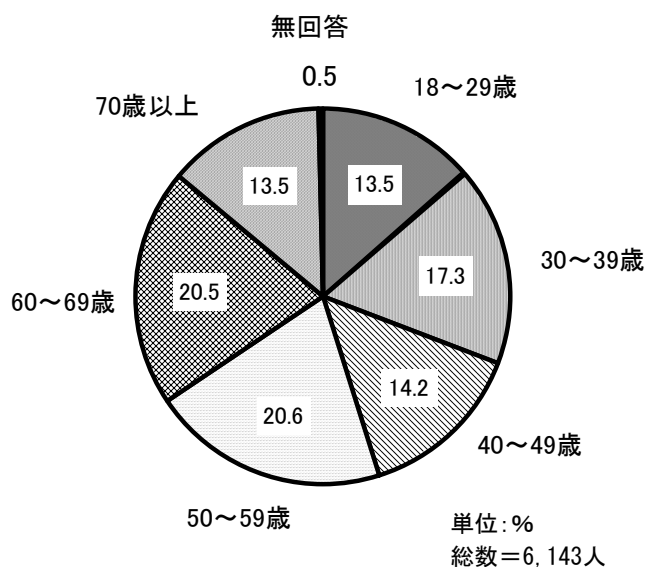
(1) 性別

(1) 性別	1. 男性	2. 女性
--------	-------	-------



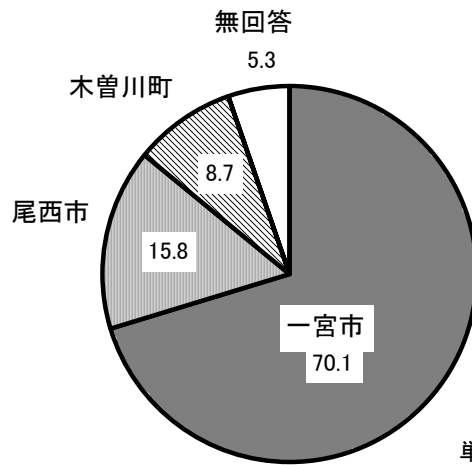
(2) 年齢

(2) 年齢	1. 18～29歳	2. 30～39歳	3. 40～49歳
	4. 50～59歳	5. 60～69歳	6. 70歳以上



(3) お住まい

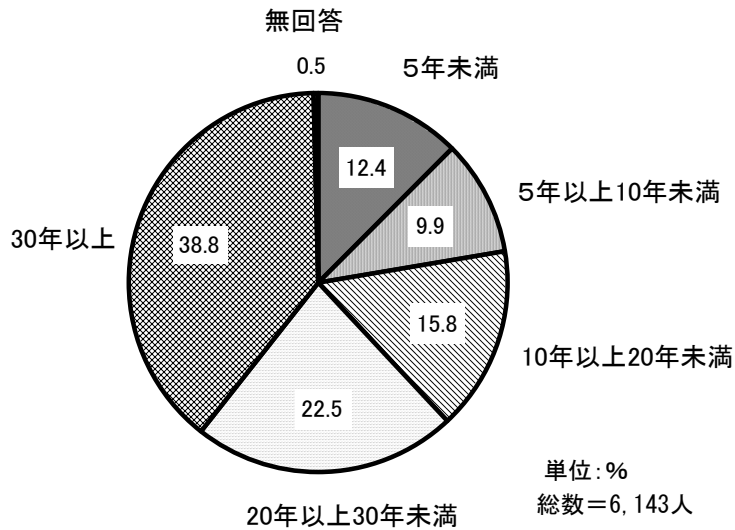
(3) お住まい	1. 一宮市	2. 尾西市	3. 木曾川町
----------	--------	--------	---------



単位: %
総数=6,143人

(4) 現在の住まいでの居住年数

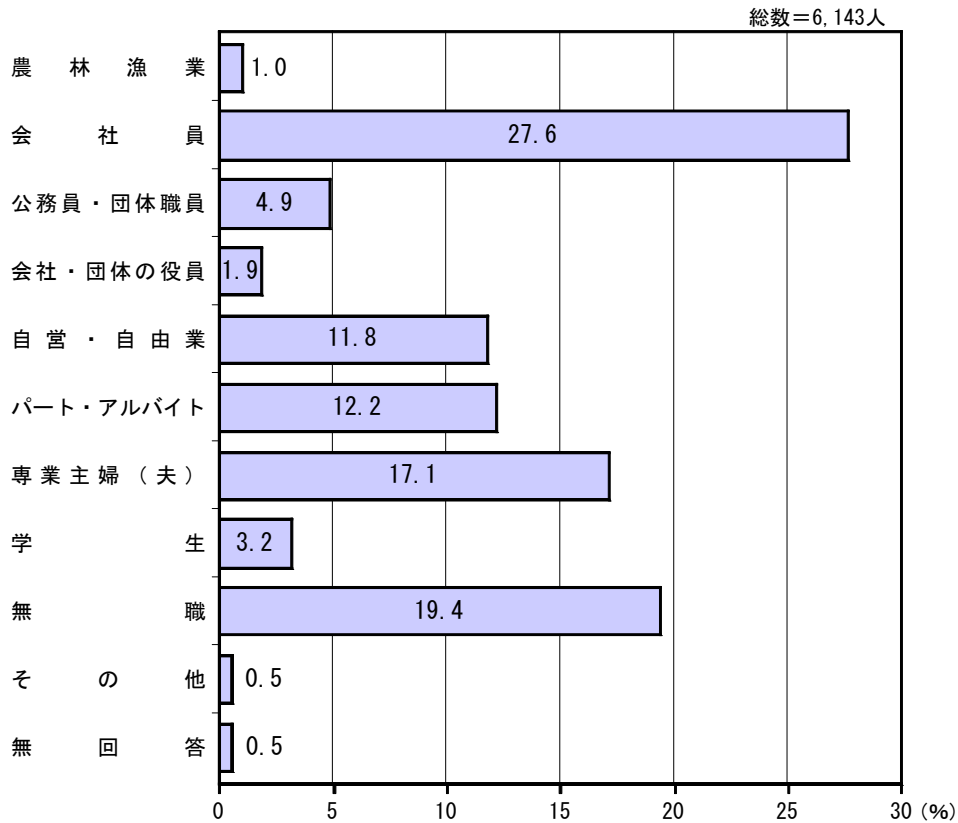
(4) 現在のお住まいの通算居住年数	1. 5年未満	2. 5年以上10年未満
	3. 10年以上20年未満	4. 20年以上30年未満
	5. 30年以上	



単位: %
総数=6,143人

(5) 職業

(5) 職業	1. 農林漁業	2. 会社員
	3. 公務員・団体職員	4. 会社・団体の役員
	5. 自営・自由業	6. パート・アルバイト
	7. 専業主婦(夫)	8. 学生
	9. 無職	10. その他 ()



Ⅱ. 一宮市、尾西市、木曽川町の合併について

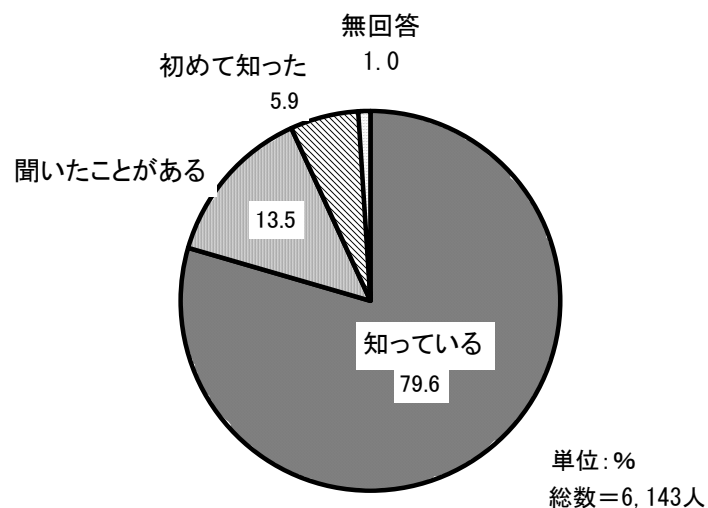
一宮市、尾西市、木曽川町の合併協議についてご存じですか

(1) 合併協議についての認知度

問2 あなたは、一宮市、尾西市、木曽川町で合併協議を進めていることを知っていますか。

【1つだけ選んでその番号に○印】

1. 知っている→問3へ 2. 聞いたことがある→問3へ 3. 初めて知った→問4へ



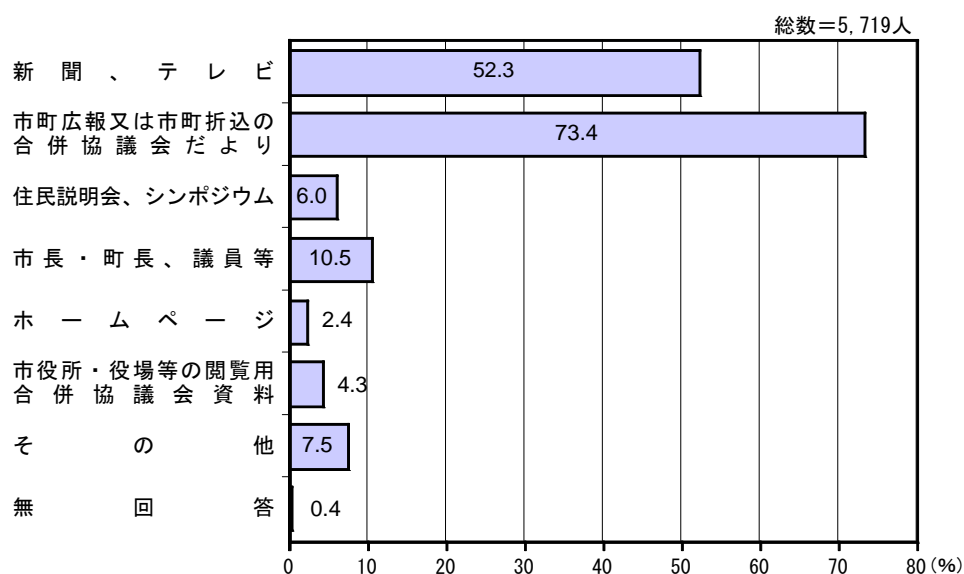
(2) 一宮市、尾西市、木曽川町の合併協議について知った媒体

(問2で「1」、「2」とお答えになった方におたずねします)

問3 あなたは、一宮市、尾西市、木曽川町の合併協議について、何を通じてお知りになりましたか。

【あてはまるもの全てを選んでその番号に○印】

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 1. 新聞、テレビ | 2. 市町広報または市町折込の合併協議会だより |
| 3. 住民説明会、シンポジウム | 4. 市長・町長、議員等 |
| 5. ホームページ | 6. 市役所・役場等の閲覧用合併協議会資料 |
| 7. その他(具体的に) | |

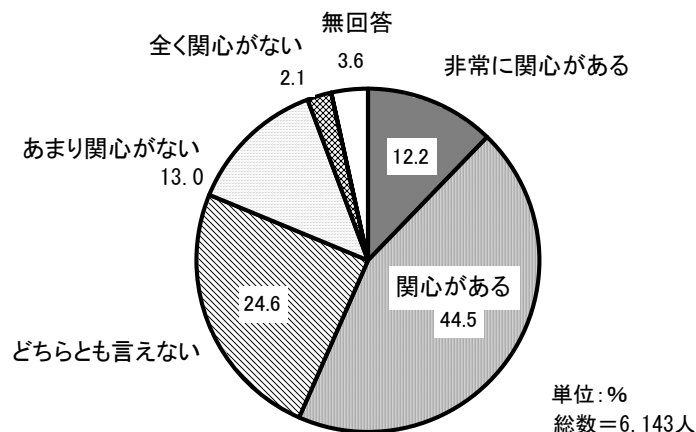


(3) 一宮市、尾西市、木曽川町の合併についての関心

問4 あなたは、一宮市、尾西市、木曽川町の合併について関心がありますか。

【1つだけ選んでその番号に○印】

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 非常に関心がある | 2. 関心がある |
| 3. どちらとも言えない | 4. あまり関心がない |
| 5. 全く関心がない | |



Ⅲ. 合併についての期待と不安

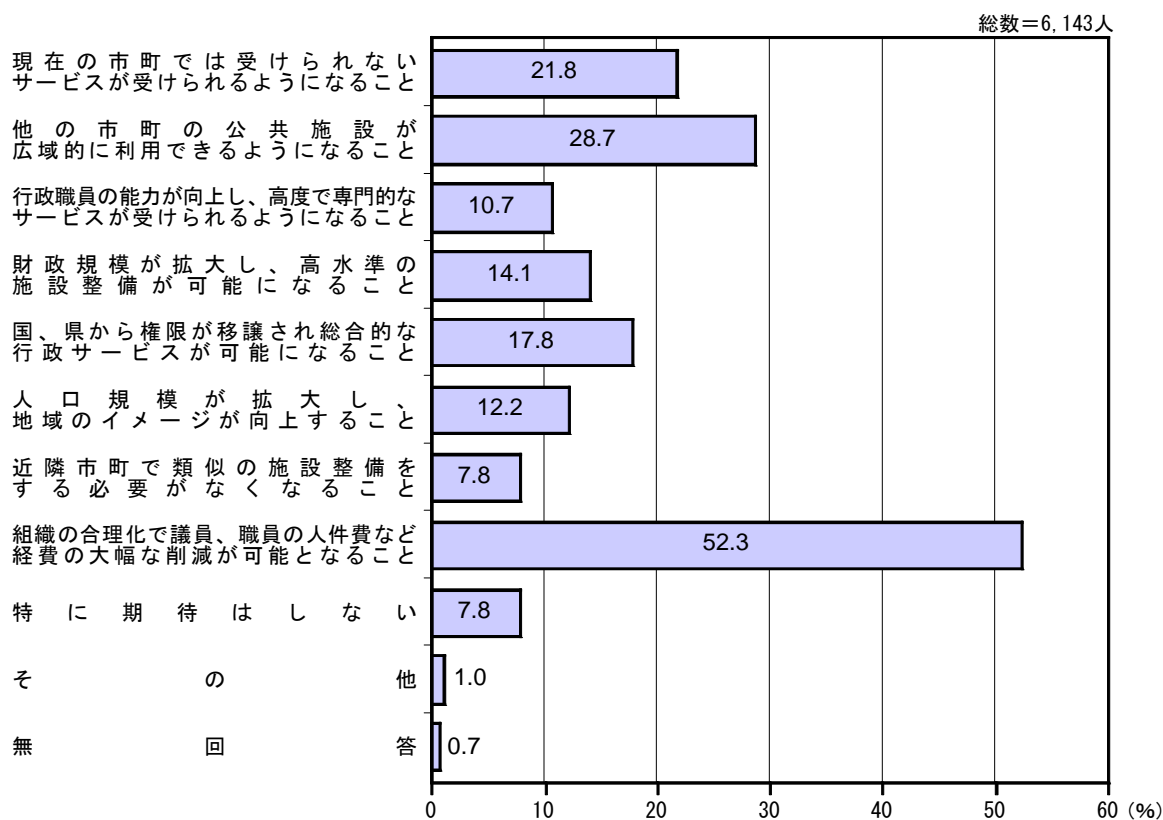
合併についての期待と不安についておたずねします

(1) 合併についての期待

問5 あなたは、一宮市、尾西市、木曾川町が合併するにあたって、どのような点に期待をしますか。

【2つまで選んでその番号に○印】

1. 現在の市町では受けられないサービスが受けられるようになること
2. 他の市町の公共施設が広域的に利用できるようになること
3. 行政職員の能力が向上し、高度で専門的なサービスが受けられるようになること
4. 財政規模が拡大し、高水準の施設整備が可能になること
5. 国、県から権限が移譲され総合的な行政サービスが可能になること
6. 人口規模が拡大し、地域のイメージが向上すること
7. 近隣市町で類似の施設整備をする必要がなくなること
8. 組織の合理化で議員、職員の人件費など経費の大幅な削減が可能となること
9. 特に期待はしない
10. その他（具体的に)

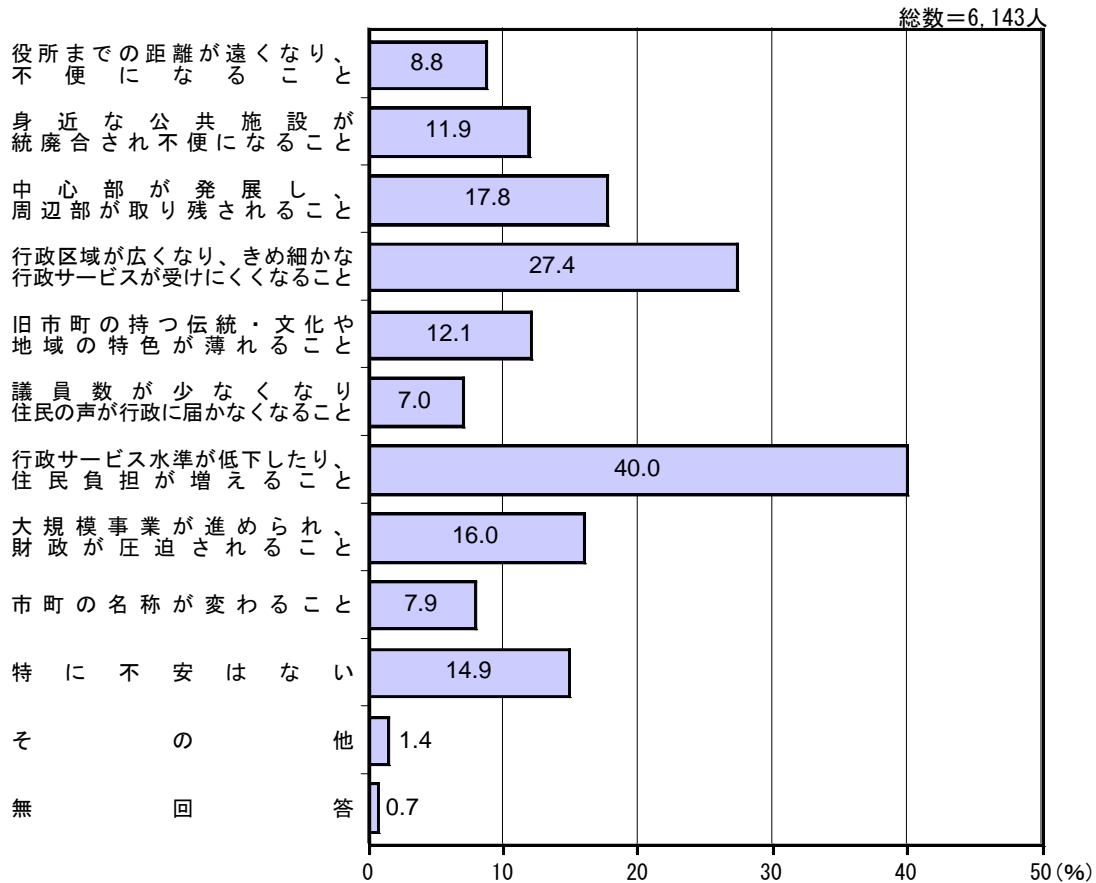


(2) 合併についての不安

問6 あなたは、一宮市、尾西市、木曾川町が合併するにあたって、どのような点に不安を感じますか。

【2つまで選んでその番号に○印】

1. 役所までの距離が遠くなり、不便になること
2. 身近な公共施設が統廃合され不便になること
3. 中心部が発展し、周辺部が取り残されること
4. 行政区域が広くなり、きめ細かな行政サービスが受けにくくなること
5. 旧市町の持つ伝統・文化や地域の特色が薄れること
6. 議員数が少なくなり住民の声が行政に届かなくなること
7. 行政サービス水準が低下したり、住民負担が増えること
8. 大規模事業が進められ、財政が圧迫されること
9. 市町の名称が変わること
10. 特に不安はない
11. その他（具体的に)



IV. 合併後のまちづくりについて

合併後のまちづくりについておたずねします

現在、合併後のまちづくりの計画(新市建設計画)の策定作業を進めています。その検討素案の中で、合併後の新しいまちの将来像を次のとおりとしています。

「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」

また、この都市像を基本に、以下の施策に重点的に取り組んでいくことが提案されています。

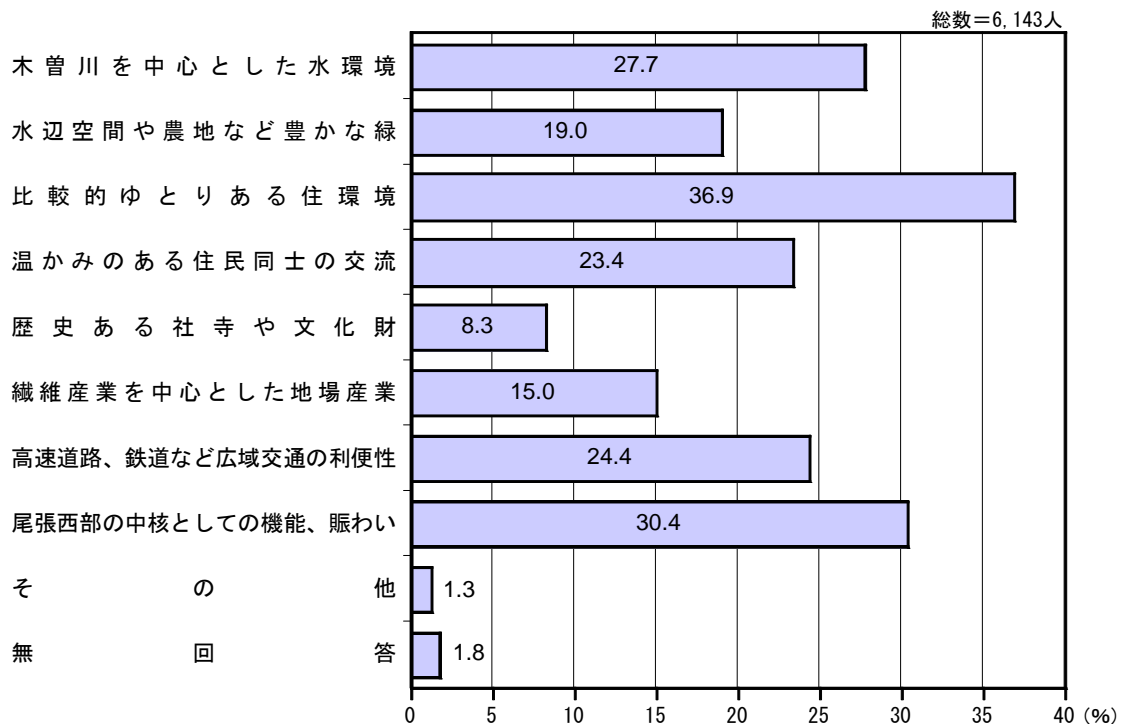
- I 水と緑を活かしたまちづくり
(“水と緑のネットワーク構想”)
- II 住民の個性を尊重した生きがいのまちづくり
(“個性が輝く生きがいのまち構想”)
- III 広域交通網などを生かした様々な交流が生まれるまちづくり
(“いきいき交流都市構想”)

(1) 合併後のまちづくりに生かすべき2市1町の特徴

問7 合併後のまちづくりを進めていく上では、一宮市、尾西市、木曾川町の持つ特色(地域資源)を最大限に生かしていくことが必要と考えていますが、あなたは、どのような特色を生かしていくことが重要とお考えですか。

【2つまで選んでその番号に○印】

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 木曾川を中心とした水環境 | 2. 水辺空間や農地など豊かな緑 |
| 3. 比較的ゆとりある住環境 | 4. 温かみのある住民同士の交流 |
| 5. 歴史ある社寺や文化財 | 6. 繊維産業を中心とした地場産業 |
| 7. 高速道路、鉄道など広域交通の利便性 | 8. 尾張西部の中核としての機能、賑わい |
| 9. その他(具体的に |) |

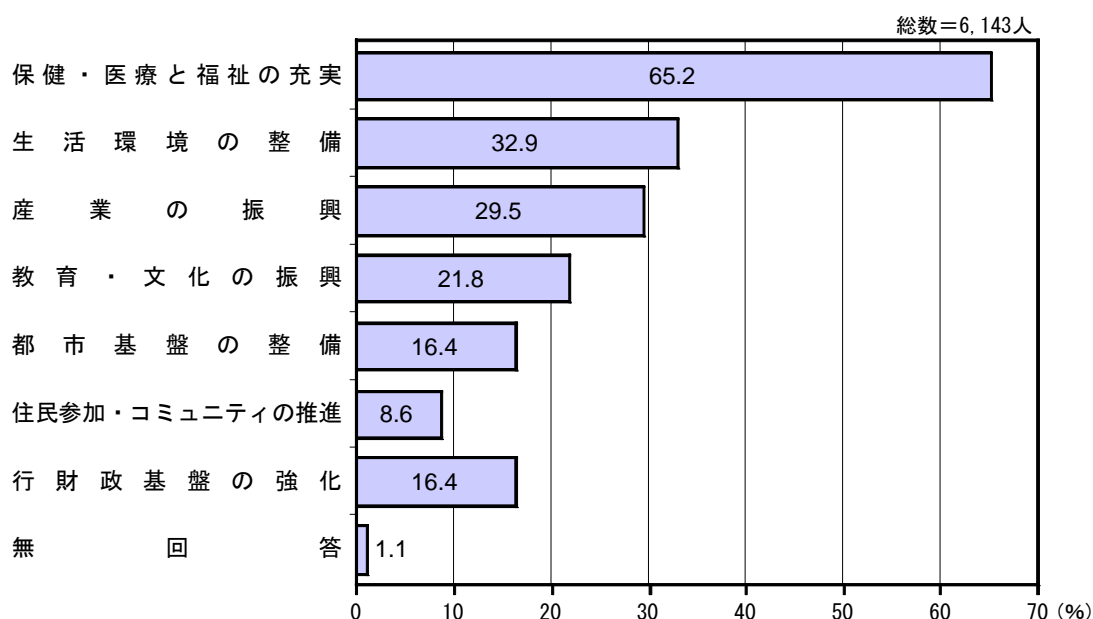


(2) 新市のまちづくりに際して力点をおくべき施策分野

問8 あなたは、新市のまちづくりを進めるにあたり、どのような施策に力点をおくべきだと思いますか。

【2つまで選んでその番号に○印】

- | |
|--|
| 1. 保健・医療と福祉の充実(高齢者・障害者・児童福祉施策 など) |
| 2. 生活環境の整備(上下水道、公園、住環境の整備 など) |
| 3. 産業の振興(地場産業、新規産業の育成・誘致、商店街振興、祭り など) |
| 4. 教育・文化の振興(小中学校教育・生涯学習施策、文化の振興 など) |
| 5. 都市基盤の整備(道路など交通網の整備、区画整理・市街地再開発) |
| 6. 住民参加・コミュニティの推進(行政への住民の参加、ボランティア など) |
| 7. 行財政基盤の強化(行政合理化、企業経営手法の導入 など) |



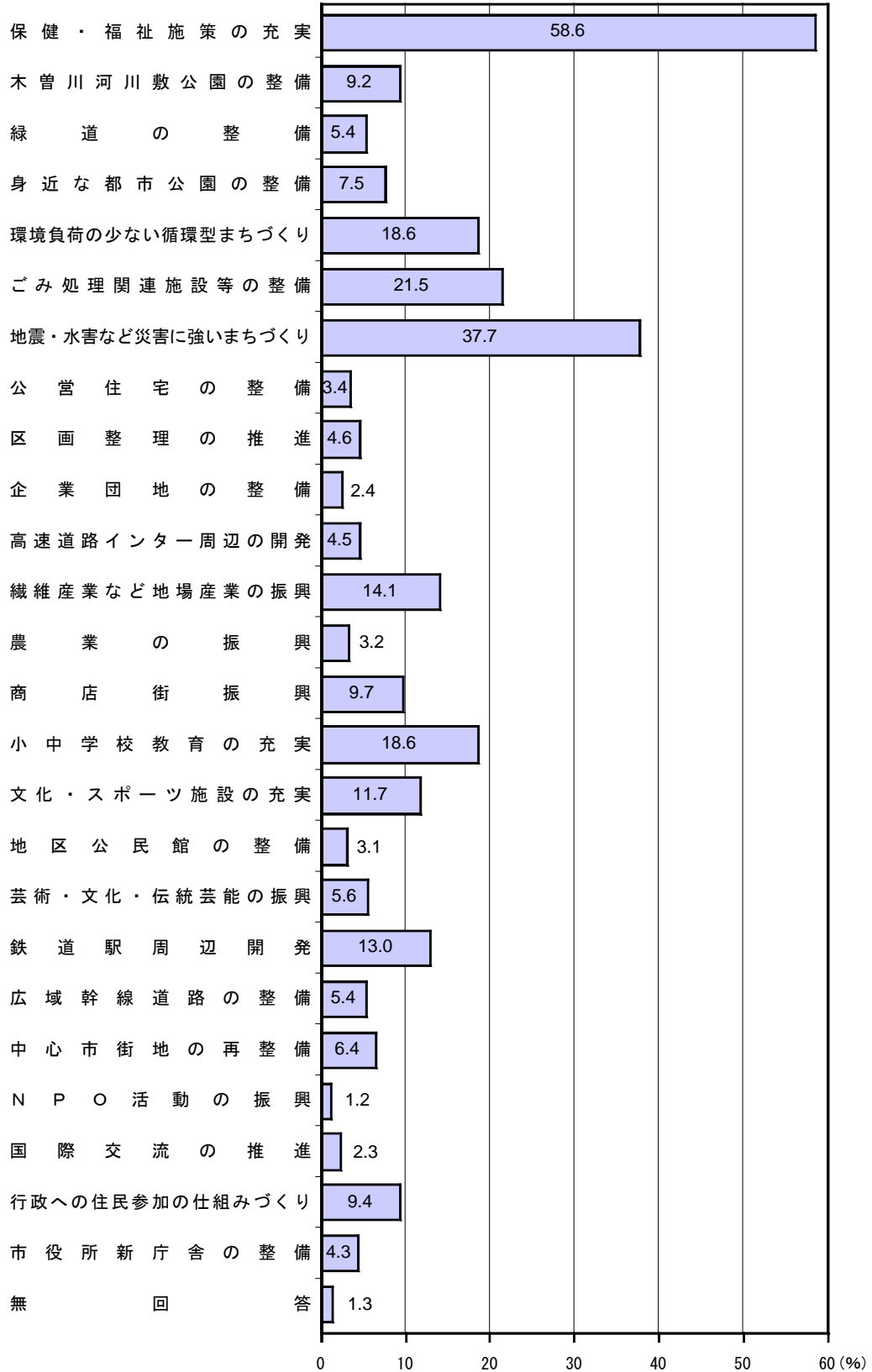
(3) プロジェクト・施策で重要なもの

問9 現在、合併後のまちづくり計画の素案の中で、以下のプロジェクト・施策を盛り込むことが検討されています。以下の中で、重要と思われるものを選んでください。

【3つまで選んでその番号に○印】

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 保健・福祉施策の充実 | 2. 木曾川河川敷公園の整備 |
| 3. 緑道の整備 | 4. 身近な都市公園の整備 |
| 5. 環境負荷の少ない循環型まちづくり | 6. ごみ処理関連施設等の整備 |
| 7. 地震・水害など災害に強いまちづくり | 8. 公営住宅の整備 |
| 9. 区画整理の推進 | 10. 企業団地の整備 |
| 11. 高速道路インター周辺の開発 | 12. 繊維産業など地場産業の振興 |
| 13. 農業の振興 | 14. 商店街振興 |
| 15. 小中学校教育の充実 | 16. 文化・スポーツ施設の充実 |
| 17. 地区公民館の整備 | 18. 芸術・文化・伝統芸能の振興 |
| 19. 鉄道駅周辺開発 | 20. 広域幹線道路の整備 |
| 21. 中心市街地の再整備 | 22. NPO活動の振興 |
| 23. 国際交流の推進 | 24. 行政への住民参加の仕組みづくり |
| 25. 市役所新庁舎の整備 | |

総数=6,143人



V. 自由意見

問 10 一宮市、尾西市、木曾川町の合併についてご意見・ご要望がありましたらご自由にお書きください。

○自由意見は約 2,000 人が回答しています。

○合併についての直接的な意見や、各分野におけるまちづくりについての意見というように、おおむね 20 に分類することができました。

合併について
1 合併賛成、合併への期待
2 合併反対、合併への不満
3 合併への不安や疑問
4 合併についての情報公開について
5 合併に対する要望
6 新市名（一宮市）について
7 新庁舎や旧庁舎・役場について
8 住所の変更・表示について
9 合併の意志決定・住民投票について
10 協議会について
行政運営全般について
11 行政のスリム化について
12 行政基盤の強化について
13 合併に伴う税・負担について
各分野のまちづくりについて
14 保健・医療・福祉について
15 生活環境（上下水道、公園、住環境など）について
16 産業の振興について
17 教育・文化について
18 都市基盤の整備（道路、区画整理など）について
19 住民参加、コミュニティについて
注) 行政財政基盤については12に示す。
その他
20 その他

新市の自治のあり方について

◇ 32 ページ

6. 住民参加・コミュニティの推進

(2) 施策の方向

⑤新たな住民参加・協働の仕組みづくり

杉本委員提案

住民主体のまちづくりを目指し、新市における住民自治の基本理念、新たな住民参加・協働の仕組みの制度化やルール作りを進めます。

その第一歩として、新市の総合計画の策定にあたり、各分野ごとに、市民から委員を募る等、計画段階から行政と市民の協働によるまちづくりを進めます。

山口副委員長提案

住民主体のまちづくりをめざし、新市における住民自治の基本理念、新たな住民参加・協働の仕組みの制度化やルール作りを進めます。

そのため新市に「まちづくり推進委員会（仮称）」を置き、新しい時代にふさわしい自治の仕組みづくりを検討し、市民意見集約の成果として「まちづくり基本条例（仮称）」の策定をめざします。